

平成22年度

事業報告書

平成23年5月

一般社団法人 日本鉄鋼連盟

# 目 次

	頁
I 平成 22 年度の主要な活動概要	1
1. 東日本大震災対応に向けた取組み	1
2. 地球温暖化問題への的確な対応及び取組みの着実な推進	1
3. 国際鉄鋼市場に関する的確な情報収集と通商問題への迅速な対応	4
4. 鉄鋼業を取り巻く環境変化に対応した経営基盤の整備	6
5. 原料供給の寡占化への対応	7
6. 安全・安心で環境にやさしい社会基盤構築に向けた市場開拓活動の推進	7
7. 資源の有効活用と適正な廃棄物処理を実現する循環型社会構築に向けた活動	8
8. 鉄鋼業における安全水準の更なる向上に向けた活動	9
9. 鉄鋼業の社会的認知度アップを目的とした活動	9
10. 標準化の推進	10
11. 日本鉄鋼連盟の運営に係わる諸課題への対応	10
II 平成 22 年度の方野ごとの主要業務の概要	12
1. 経済・国内鉄鋼需給調査関係	12
2. 海外調査・国際会議・国際協力・通商問題関係	13
3. 法規・財務関係	17
4. 原料関係	18
5. 物流関係	19
6. 環境・エネルギー・技術関係	21
7. 市場開発関係	33
8. 特殊鋼関係	41
9. 労働関係	42
10. IE/JK関係	44
11. 統計関係	45
12. 電子商取引関係	46
13. 情報管理関係	47
14. 広報関係	48
15. 社会貢献活動等への取組み	51
16. 標準化センター関係	51
17. 日本鉄鋼連盟の運営に係わる諸課題への対応	53
18. 経団連会館移転問題への対応	54
19. 主要行事	54
III 会 員 ・ 役 員	56
IV 会 議	58

## I 平成 22 年度の主要な活動概要

平成22年度の鉄鋼業界は、原料価格の高騰や円高の進行等により企業収益は下押しされたものの、新興国における需要拡大による直接・間接輸出の増大に経済対策効果が加わり、平成22年度の粗鋼生産量は、1億1,077万トンと3年ぶりの前年度比増加となり、リーマンショックにより粗鋼生産が減少した平成20年度以来、2年ぶりに1億トン台を回復した。こうした中、3月11日東日本大震災が発生し、東北・関東地域に立地する高炉・電炉メーカーの製鉄所・製造所の一部が操業を停止したこと、震災によりサプライチェーンが寸断され自動車生産が大幅に低下したこと等から、3月の粗鋼生産は17ヵ月振りの前年水準割れとなった。

このような状況の下、鉄連では、京都議定書に替わる新たな国際的枠組みの構築や国内の温暖化対策諸施策への対応等地球温暖化問題への的確な対応、製造業の国際競争力の維持・強化に向けて国際的なイコルフットィングを確保するための税制の整備や施策の実現など企業経営基盤の条件整備に注力した。また、国際鉄鋼市場における保護貿易的措置の導入問題や通商摩擦未然防止に向けた対応や原料供給の寡占化防止、鉄鋼業における安全衛生水準向上に向けた活動にも積極的に取り組んだ。さらには、東日本大震災の発生に伴い、早期復旧に向けた要望事項を取りまとめ、政府・政党関係者等に対応を要請するなど各種取り組みを開始するとともに、業界として取り組むべき事項について機動的に対処するため、「東日本大震災対策本部」の設置を決定した。

### 1. 東日本大震災対応に向けた取組み

- ・ 平成 23 年 3 月に発生した東日本大震災は被災地の住民、企業に甚大な損害を与えたのみならず、被災地以外の住民生活、企業活動にも深刻かつ甚大な影響を及ぼした。かかる状況を鑑み、鉄連では会員会社からの設備・インフラ関連を中心とする暫定的な緊急要望事項（「東北地方太平洋沖地震に関する政府への要望」）を震災発生後直ちに取りまとめ、政府に働き掛けを行うとともに、与野党からの要望ヒアリング時にも説明を行った。
- ・ また、業界として取り組むべき事項について機動的に対処するための組織「東日本大震災対策本部」の設置を決定した。
- ・ この結果、税制関連で鉄連が要望した主要な項目が後の特例法等において措置される等、一定の成果が得られた。

### 2. 地球温暖化問題への的確な対応及び取組みの着実な推進

#### (1) 鉄鋼業の自主行動計画の目標達成に向けた取組み

- ・ 平成 22 年 12 月の中央環境審議会地球環境部会・産業構造審議会環境部会地球環境小委員

会鉄鋼WGにおいて、自主行動計画の目標達成に向けた取組み内容と2013年以降のポスト京都に向けた日本鉄鋼業の目指す方向について報告を行ない高い評価を得た。

<自主行動計画の目標達成に向けた取組み内容>

- 鉄鋼生産工程における省エネルギーへの取組み
- 社会における省エネルギーの貢献
  - － 廃プラスチック等活用
  - － 製品・副産物
  - － 国際技術協力
  - － 未利用エネルギーの近隣地域での活用
  - － 民生・業務・運輸における取組み強化
- 革新的技術開発への取組み

<2013年以降のポスト京都に向けた日本鉄鋼業の目指す方向>

- エコプロセス
  - － 鉄鋼製造段階におけるCO<sub>2</sub>削減貢献
- エコプロダクト
  - － 高機能鋼材の供給による自動車など製品使用段階でのCO<sub>2</sub>削減貢献
- エコソリューション
  - － 省エネ技術・設備の移転・普及による地球規模でのCO<sub>2</sub>削減貢献
- 革新的製鉄技術の開発

- ・ 上記に加え、地球温暖化対策において、国際的なイコールフットィングの確保、ものづくり立国・技術立国を支える施策の推進等について要望を行った。あわせて経団連が提唱する「低炭素社会実行計画」の構築にも積極的に協力していく旨を表明した。

## (2) ポスト京都議定書を巡る動向への対応

- ・ 平成21年9月にわが国のCO<sub>2</sub>排出量について、「公平かつ実効性のある国際枠組みの構築」、「全ての主要国の参加による意欲的な目標の合意」を前提に「2020年に1990年比25%削減」とする中期目標が示された上、COP15以降、先進国と発展途上国の対立がより鮮明となったことから、ポスト京都に向けた国際交渉の趨勢が懸念された。これを受け、平成22年11月にメキシコのカンクンで開催されたCOP16に向けた対応として、主要産業界とも連携して、平成22年11月24日と12月9日の2度にわたり共同要望書を取りまとめるとともにそれに関する共同記者会見の開催等により京都議定書の延長の回避等を訴えた。

- ・ C O P 16にて採択されたカンクン合意では、2009年のコペンハーゲン合意に基づき、先進国と途上国の排出削減プレッジが気候変動枠組条約の下で正式に位置づけられた。また、その交渉において日本政府は、「米中が参加しない京都議定書の第二約束期間の削減目標を明記しない」とし、平成23年12月に南アフリカで開催されるC O P 17までに途上国や新興国の取り込みも含めた新たな枠組みの構築等の検討に移った。

### (3) 国内の温暖化対策諸施策への対応

- ・ 地球温暖化対策税、再生可能エネルギーの全量買取制度、国内排出量取引制度に関しては、鉄鋼業は炭素集約型産業であり、①国内での事業存続が危ぶまれること、②多くの需要産業の国際競争力や雇用に大きく影響すること、③炭素リーケージにより地球温暖化に逆行することから、各制度の削減をバラバラに論じるのではなく、国民生活やわが国産業に与える影響を全体としてとらえ、地球温暖化対策の中で検討すべきと主張し、関係団体と共同して広く理解活動を行った。
- ・ 平成22年7月23日に、再生可能エネルギーの全量買取制度の「大枠」が資源エネルギー庁から発表されたことを受け、鉄連では、同制度が実施されると電力多消費産業である電炉業界に甚大な影響を及ぼすとの認識の下、政府関係審議会や与・野党における会合の場及び関係政務三役や関係議員に対して、制度が導入された場合の追加負担額や負担軽減策について説明を行い、企業の競争力維持に向けて関係業界とも連携して施策面から、電力多消費産業に対して配慮すべきとの要請を精力的に行った。
- ・ 「地球温暖化対策基本法案」が平成22年10月に国会へ再提出されたため、関係団体とも連携し、平成22年10月8日付で共同提言書のとりまとめとともに同日共同会見し、わが国の中期目標については、国際的な公平性・実現可能性・国民負担の妥当性の観点から透明で開かれた国民的議論を行ない、国民の十分な理解と納得を得るような形での手続きを経て進めるべきであるとする産業界の考え方を訴えた。
- ・ 「地球温暖化対策税」及び「国内排出量取引制度」についても導入反対を要望し、関係団体と共同して広く理解活動を行った。国内排出量取引制度については、導入は先送りとなったが、地球温暖化対策税については、石油石炭税の税率に上乘せする形で、平成23年10月1日から段階的に税率を引き上げる形で導入する法案が国会に提出された。

### (4) 国際協力の推進

- ・ 日中鉄鋼業環境保全・省エネ先進技術交流会は2005年度から継続して開催し、環境保全や省エネルギー分野において多くの成果を挙げている。平成22年4月27日～28日に第5回交流会を中国・鞍山市で開催し、環境保全や省エネ分野での対策により地球温暖化

の解決に繋がるよう今後も交流を継続することを確認した。なお、平成23年3月17～18日開催予定の第6回交流会は、「東日本大震災」の発生を受けて開催を延期することとなった。

- ・ クリーン開発と気候に関するアジア太平洋パートナーシップ（APP）については、わが国が議長を務める鉄鋼タスクフォースにおいて、経済産業省、日本エネルギー経済研究所と協力し、省エネ技術の普及率調査、エネルギー効率データの収集及び各国における省エネ技術等の普及阻害要因（バリア）の総合調査に取り組む等、積極的な対応を行った。
- ・ 世界鉄鋼協会（worldsteel）、国際エネルギー機関（IEA）等の場を通じた国際的な検討に対しても、わが国鉄鋼業界の取り組みや考え方を説明する等、地球温暖化対策のための実効ある対策に向けた活動を適宜実施した。
- ・ 鉄鋼CO<sub>2</sub>排出量・原単位計算方法のISO規格化については、worldsteelが世界の鉄鋼業に共通した製鉄所のCO<sub>2</sub>排出原単位を計算するために確立した算出方法論をベースに、国際比較が可能なデータの計算方法に関する国際標準化に向けて「鉄鋼CO<sub>2</sub>排出量・原単位計算方法ISO規格化専門委員会」関係者を中心に、ワーキングドラフトの改訂やCD（Committee Draft）の作成などISO規格化のための検討を進めた。

#### **(5) 革新的製鉄プロセス技術開発**

- ・ 「環境調和型製鉄プロセス技術開発（COURSE50）」は、平成20年度から24年度までをフェーズⅠ（ステップ1）とし、各要素技術の開発を中心に進めるとともに、製鉄所における現状の全排出レベルに比較して総合的に約30%のCO<sub>2</sub>削減が可能な技術の確立を目指し、各要素技術を統合したパイロットレベルの総合実証試験を行うフェーズⅡにつなげていくことを目標に技術開発を進めている。平成22年度は、水素還元関係、化学吸収・物理吸着、排熱回収や高性能コークス製造を研究テーマとして選択し、その推進に注力した。

### **3. 国際鉄鋼市場に関する的確な情報提供と通商問題への迅速な対応**

#### **(1) アジア鉄鋼市場の動向把握と会員への情報提供**

- ・ 鉄連では、中国や韓国、アセアン諸国、欧米などの主要鉄鋼市場について、需給動向や貿易動向、鉄鋼関連政策等に関する情報の収集・分析を行い、定期レポートなどを通じて会員への情報提供に努めた。
- ・ また、中国以外にも韓国、台湾、インド、アセアン諸国、米国、CIS、東欧に関する鉄鋼記事の和文閲覧機能を拡充させた「海外鉄鋼関連記事検索システム」やブラジル、インド、ロシア等の新興国やASEAN諸国（タイ、マレーシア、インドネシア、シンガポ

ール、ベトナム、フィリピン) 等における鉄鋼設備情報を取り込んだ「鉄鋼生産設備データベース」を構築するなど、会員個々のニーズにも対応可能な情報提供ツールの充実化に努めた。

- ・ 更に近年、経済発展が目覚ましいベトナムを中心にインドシナ3カ国の現地調査報告書を作成し、当地の鉄鋼需要見通し等に関する情報提供を行った。

## (2) 鉄鋼通商問題への対応

- ・ 世界各国で強制規格、船積前検査の運用厳格化、商品ラベル表示義務化等鉄鋼貿易に対する多様な保護貿易的措置が導入されている。鉄連では、国際鉄鋼市場における通商摩擦動向の把握に努めるとともに、わが国が関係する通商問題に対して、日本政府や現地関係者と連携の下、問題の早期解決に努めた。
- ・ この結果、フィリピンでの冷延鋼板への強制規格化導入が撤回され任意規格となったほか、インドネシアの商品ラベル表示義務化においては原材料への除外規定が設けられ、対象品目が大幅に削減されるなど、大きな成果が得られた。
- ・ また、日本を対象としたアンチダンピング (AD)、セーフガード調査にも積極的に対応した結果、GCC (湾岸協力会議諸国) による形鋼セーフガード調査や、パキスタンによる熱延鋼板AD調査が打ち切りとなる等の成果を挙げた。

## (3) わが国に向けた不正輸出への対応

- ・ アジア地域における鉄鋼生産能力の増強により、わが国の鋼材輸入にも影響が及ぶ可能性があることを踏まえ、関心品目の輸入状況に関するモニタリングを実施するとともに、その精度向上に努めて、不測の事態に際して迅速に対処できるようにした。

## (4) 二国間鉄鋼対話への対応

- ・ 中国、韓国、タイ、インドネシアとの間の二国間鉄鋼対話の開催に向けた政府の取組みに協力し、当該対話を通じ、双方の国内鉄鋼市場に関する理解促進と国際鉄鋼市場に関する認識の共有化を図り、通商摩擦の未然回避に努めた。

## (5) 経済連携協定への対応

- ・ 日本政府が経済連携協定 (EPA) 交渉を積極的に推進する中、鉄連では、鉄鋼分野において市場アクセスの改善が図られるよう、関連情報の提供や業界要望の具申を通じて日本政府に協力するとともに、協定が発効した諸国との間で生じた問題の解決および技術協力への対応等を実施した。
- ・ また、環太平洋連携協定 (TPP) について、交渉への早期参画を要望する旨の鉄連会長

コメントを發出したほか、T P P 推進に向けての支援等、日本政府による交渉参画への取組みに積極的に協力した。

#### 4. 鉄鋼業を取り巻く環境変化に対応した経営基盤の整備

##### (1) 平成 23 年度税制改正要望への対応

- ・平成 23 年度税制改正において、経済のグローバル化が進展する中、経済成長の源泉である企業活動を支え、国際競争市場におけるイコールフットイングを確保するため税制の整備を求める観点から、①法人税実効税率の引下げ、②地球温暖化対策税の導入反対、③石油石炭税における「鉄鋼・コークスの製造に使用する石炭」の恒久免税化、④償却資産に対する固定資産課税の縮減・廃止の 4 項目を重点項目、「研究開発促進税制の拡充・恒久化」や「企業年金税制における特別法人税の撤廃」等 15 項目をその他要望項目とする意見書を取りまとめ、経済産業省をはじめ関係方面への要望、意見具申を行った。
- ・平成 23 年度税制改正大綱では、「法人実効税率の引下げ」は国税・地方税合わせて 5% 引下げることとされた。また「地球温暖化対策税」については、石油石炭税に CO<sub>2</sub> 排出量に応じた税率を上乗せする「地球温暖化対策のための課税の特例」を創設し、平成 23 年 10 月 1 日から施行するとされた。なお、これらについては、平成 23 年度税制改正法案として国会審議に付されており、現在のところ成立していない。
- ・石油石炭税における「鉄鋼・コークスの製造に使用する石炭」の免税措置については、平成 23 年 3 月末で期限切れとなることから、平成 23 年度税制改正において、経済産業省及び関係議員に恒久免税化を要望した。しかし平成 23 年度税制改正大綱では、「適用期限の 2 年延長」が決定され、あわせて「原料用石油製品等に係わる免税・還付措置の恒久化や本則化について、平成 24 年度税制改正において引き続き検討します。」との文言が付記されるにとどまった。
- ・なお、平成 23 年 3 月 31 日に期限が到来する租税特別措置等について期限内に予算関連法案の成立の見通しが立たない状況となったため、与・野党関係者に混乱回避に向けた対応を要請し、「国民生活等の混乱を回避するための租税特別措置法等の一部を改正する法律案（つなぎ法案）」が国会に提出され、3 月 31 日に成立し、免税措置は平成 23 年 6 月 30 日まで 3 ヶ月間延長された。

##### (2) 企業会計制度見直しへの対応

- ・わが国における国際会計基準の取扱いについては、平成 22 年 3 月期から国際的な財務・事業活動を行っている上場企業の連結財務諸表について任意適用が認められており、平成 24 年には、平成 27 年または平成 28 年からの強制適用について最終決定を行うとの金融庁の方針に基づき、企業会計基準委員会において、会計基準の国際的調和の観点から、わが国

会計基準の見直しが進められている。こうした動きを踏まえ、会員各社の意見を取りまとめ、業界意見として提出するとともに、日本経団連、経済産業省、A S B J等と連携を取りつつ、会計基準の見直しおよびI F R S適用に向けた動き等に関し、情報収集、検討状況の取りまとめ、実務的な観点からの意見交換、情報の共有化を行った。

## 5. 原料供給の寡占化への対応

- 平成21年6月、資源大手のBHPビリトン社とリオ・ティント社は西豪州での鉄鉱石生産ジョイント・ベンチャー（Production JV）設立を発表した。当連盟では、本JVが成立すれば、BHPビリトン社とリオ・ティント社の西豪州における全ての鉄鉱石生産活動が統合されることとなるため、実質的には平成20年2月に発表されたBHPビリトン社によるリオ・ティント社買収提案と同様の競争制限が生じるとの認識の下、一貫して反対の立場を表明し、関係方面への理解活動を展開した。公正取引委員会は、平成22年6月23日の事務総長記者会見にて本件の審査開始を発表し、7月16日には第2次審査に移行するとともに、第三者からの意見募集を行うと発表した。これを受け、日本経団連、日本商工会議所、関西経済連合会等をはじめとする経済団体は意見発信を行った。これらの結果、平成22年10月18日、BHPビリトンとリオ・ティントの両社は、各国の競争当局による承認が得られないと判断し、当該計画の撤回を発表した。

## 6. 安全・安心で環境にやさしい社会基盤構築に向けた市場開拓活動の推進

- 安全・安心な社会の実現等に資する社会基盤整備に向けて、建築、土木、橋梁等の広い範囲における鉄鋼製品の開発、利用技術の普及、新たな用途開発等に関わる事業を展開した。
- 今後、老朽化が進む社会基盤ストックの補修・保全等に関する新市場開拓に向けた活動を推進した。橋梁分野において鋼橋の架け替えの促進とともに、補修・予防保全等による延命化や機能向上等に資する取り組みを進め、港湾構造物分野では劣化問題・長期供用化等への対応のための技術的検討を実施した。また、建築分野では増築・改築など鉄骨造建築ストックの健全な利用を促すため、既存鉄骨造建築物の冷間成形角形鋼管（S T K R）柱補強方法の策定に協力した。
- また、コスト削減、環境負荷低減に寄与する鋼材の利用技術の検討を実施した。鋼橋について日本橋梁建設協会等と連携し、設計・施工面の生産効率の向上等によるトータルコスト低減に資する検討を進めたほか、建築分野では建築鉄骨関連団体と共同で、25度狭開先ロボット溶接技術の実用化による鉄骨造建築物の信頼性・安全性向上、コラム柱梁の溶接加工に伴うコストの削減と環境負荷低減の達成を目指し研究に取り組んだ。
- 安心・安全確保のための新材料・新工法の普及促進活動として、府省連携プロジェクトにより開発した震度7レベルでも無損傷の「新構造システム建築物」を実現するため、高

強度鋼材の設計施工指針の拡充等に関する研究を継続したほか、4階建て薄板軽量形鋼造を可能にする告示改正への対応等、規基準類の整備を通じた普及促進に取り組んだ。

- ・ さらに、鋼構造の普及に向けて、全国の大学・研究所等の鋼構造研究者・学生を対象とする研究助成活動を継続し、鋼構造研究の活性化を図った。また、各種講習会やシンポジウムを開催し、鋼構造の優位性のPR、建設用鋼材の環境PRの展開に加えて、LCA評価等による鋼材の優れた環境性能に関する理解促進、情報発信に努めた。
- ・ また、鉄鋼市場開拓の一環として、東南アジアにおいてわが国の鉄鋼製品とその利用技術紹介のための現地セミナーを9年連続で開催した。

## 7. 資源の有効利用と適正な廃棄物処理を実現する循環型社会構築に向けた活動

### (1) 最終処分量に係る自主行動計画の推進とスラグ利用拡大に向けた取り組み

- ・ 最終処分量削減に向けた自主行動計画については、鉄鋼副産物の資源化率が98～99%に達するなか、計画の参加企業の技術開発・用途開拓などの削減努力により、平成22年度にはスラグ・ダスト・スラッジの最終処分量を50万トン程度に削減する業界目標を達成できる見込みとなった。また、平成23年度が新たな環境自主行動計画〔循環型社会形成編〕の初年度となることから、平成27年度の鉄鋼副産物の最終処分量を「40万トン程度」とする新たな業界目標を設定した。
- ・ スラグの利用拡大に関しては、新規需要拡大の観点から有望である海域利用の実用化に向けて、平成20～22年度の3年間、水質調査および生物影響等に関するモニタリング調査、並びに製鋼スラグと浚渫土の混合材料の強度調査および形状安定性の評価を、堺の実海域実験区で実施した。こうした取り組みの結果、スラグの利用拡大に向け有用な知見を得ることができた。

### (2) 廃プラスチック等の有効活用に資する活動

- ・ 鉄鋼業では、循環型社会の構築及び地球温暖化対策のため、廃プラスチックおよび廃タイヤ等の循環資源を社外から積極的に受け入れてきたが、この取り組みを一層推進するために行行政への働きかけを行うべく、「廃プラスチック等有効活用タスクフォース」において容器包装リサイクル法における材料リサイクル優先の入札制度の見直しや廃プラスチック等の受け入れ能力と集荷安定化への課題抽出など検討を行った。また、中央環境審議会と産業構造審議会の合同委員会が平成22年10月にとりまとめた「プラスチック製容器包装の再商品化手法及び入札制度の在り方に係る取りまとめ」に対して、ケミカルリサイクルの現状と現行制度の問題点等について説明を行ない、公平な入札制度の実施並びに集荷量の増加等を要望した。

## 8. 鉄鋼業における安全水準の更なる向上に向けた活動

- ・ 平成 18 年度以降、安全衛生推進本部において、重大（死亡）災害、設備事故の撲滅を最重点課題として、各種の取り組み・活動を推進してきた。これに伴い労働災害は年々減少し、平成 22 年の重大（死亡）災害は、過去最低となった。
- ・ 平成 22 年度は、業界における安全衛生水準の一層の向上を目指して、以下の取り組みを中心に活動した。
  - 厚生労働省等から発信される安全衛生関係資料や全国大会等で発表される災害対策事例を逐次、会員サイトにて公表し、業界全体への周知と知見の向上を図った。
  - 会員事業所安全管理者の世代交代が進む中で、ノウハウを伝授する一助とするため、安全管理のノウハウを文書としてまとめた鉄鋼安全管理者実務テキストを作成し、会員各社の利用に供した。
  - 重大（死亡）災害対策の実施状況をフォローアップし、全国大会における周知等を通じて会員各社の災害対策への側面支援を実施した。

## 9. 鉄鋼業の社会的認知度アップを目的とした活動

### (1) ものづくり教育

- ・ 将来を担う子供たちへの鉄鋼業に対する知識と関心を啓蒙するため、社会科副教材「ハツラツ鉄学」を全国の国公立私立小学校に無料配布して授業での利用拡大を図った他、理科副教材「ワクワク鉄学」を試験的に東京都内の小学校への無料配布を実施した。
- ・ 全国 6 地区において、小学校教諭を対象に製鉄所見学会を開催した他、小学生を対象とした出張サイエンスショー「鉄の不思議教室」を全国 4 箇所の鉄鋼関連ミュージアムで開催した。

### (2) 採用活動支援

- ・ 平成 24 年度卒業予定の大学生・大学院生を対象に、ウェブサイト上に「鉄鋼業界特集」を開設するとともに、ポータルサイト（Yahoo!）や大学生協就活サイトへのバナー広告、山手線・常磐線の窓上や全国の主要国公立大学の就職課及び学生食堂におけるポスター掲示により、鉄鋼業への就職を志向する学生の増加を図った。

### (3) 情報発信活動

- ・ 定例会長記者会見、各種プレスリリース等を通じて、マスコミ、オピニオンリーダー、有識者に向けて鉄鋼業界が抱える諸課題に関する業界の意見、要望について積極的に情報発信を行うことで、業界の立場や考え方についての理解促進を努めた。

#### **(4) これまでの社会認知度向上活動の成果を踏まえた今後の広報活動についての検討**

- ・平成18年度から取り組んでいる「鉄鋼業の社会認知度向上」に向けた広報活動に関して、これまでの活動の成果について検証し、「ものづくり教育」、「採用活動支援」の各活動は、毎年度の改善の積み重ねにより、予算規模を維持しながら効果を高めていることが確認され、社会的認知度向上には、長期的視点に立って地道な活動が重要であるとの認識の下、平成23年度以降も現在実施している事業をベースとして引き続き改善を図り、特に教育現場とのつながりを更に強化することに力を置いて取り組んで行くこととした。

### **10. 標準化の推進**

- ・JIS規格82件についてセンターで審議した。67件についてJISC(日本工業標準調査会)鉄鋼技術専門委員会で審議し、制定7件、改正22件、廃止3件、確認35件とした。ISO規格については、83件を審議し、18件について制定8件、改正10件とした。
- ・JIS規格では、薄板・めっきの5規格に「オンライン蛍光X線めっき付着量測定装置による測定方法」を規定し使用可能とし、管理精度の向上と管理負荷の低減を図った。また、めっき鋼板を使用して製造する「プレめっき鋼管」が製造可能なように鋼管の3規格を改正しJISの適用拡大を図った。日本から提案しISO規格となった「金属材料の穴広げ試験方法」をJISに制定(発行)した。
- ・ISO規格分野では、24年ぶりに日本でISO/TC102(鉄鉱石及び還元鉄)の総会及び3つの分科委員会を開催し、世界の8カ国(オーストラリア、ブラジル、中国、他)から60人が参加した。また、アジア各国のISO規格との整合化への対応として、ぶりきのISO規格を改正する必要が生じたため、休眠していたISO/TC17(鋼)/SC9(ぶりき及びぶりき原板)委員会を、日本が幹事国となり再創設し活動を開始した。

### **11. 日本鉄鋼連盟の運営に係わる諸課題への対応**

#### **(1) 公益法人制度改革への対応**

- ・平成22年5月の総会において、①一般社団法人へ移行する、②平成23年4月の新法人事業開始を目途に所要の作業を進めるとの公益法人改革に伴う新法人への移行に関する基本方針が決定されたことから、新定款案及び公益目的支出計画の策定等法人移行申請に必要な諸準備活動を実施し、平成22年11月24日に臨時総会を開催し定款変更の案についての承認を得て、翌11月25日に内閣府の公益認定等委員会事務局へ一般社団法人への移行認可申請を実施した。
- ・平成23年3月23日に内閣府より認可書の交付を受け、同4月1日に社団法人日本鉄鋼連盟の解散登記と一般社団法人日本鉄鋼連盟の設立登記を同時に実施し、一連の法人移行作業は完了した。

## **(2) worldsteel-44 東京大会開催に向けた対応**

- ・ 平成 22 年 10 月 3 日～ 6 日にかけて開催された worldsteel-44 東京大会に関し、平成 20 年 11 月に鉄連内に日本組織委員会を設置し、諸準備活動を行ったが、各国の参加者から高い評価を得、成功裏に終了した。

## **(3) 海外の競争法を踏まえた鉄連コンプライアンス体制の再見直し**

- ・ 国内外での競争法の執行強化の動きを踏まえ、平成 22 年 6 月にコンプライアンス体制整備検討 WG を立ち上げ、コンプライアンス対応指針の取りまとめに向けて、独禁法遵守の観点から、鉄連の委員会の活動、統計情報の収集・管理・提供活動について検討を進めた。

## **(4) 鉄連事務局における IT 化推進への対応**

- ・ 会員向け情報提供業務の一層の効率化に加え、情報授受の迅速化と情報伝達コストの低減を図るため、平成 22 年 2 月度運営委員会で承認された IT 化推進計画に基づき、外部コンサルタントの助言を考慮した上で、サーバーの二重化等、事務局内ネットワークの信頼性および安全性向上に資する諸施策を実行した。

## Ⅱ 平成 22 年度の分野ごとの主要業務の概要

### 1. 経済・国内鉄鋼需給調査関係

#### (1) 鉄鋼需給事情の調査・分析

- ・ 鉄鋼需給動向、鉄鋼需要産業の活動状況についての調査、分析を行い、月例報告として取りまとめるとともに、情勢変化に応じて随時、特別調査を行った。平成 22 年度は「日本鉄鋼業の原料事情」、「最近の市場開発活動」、「底入れの兆し見え始めた世界経済と今後の世界鉄鋼需給」、「10 年度ならびに 11 年度の鉄鋼需給動向」等について調査、研究を行った。これらの調査・研究の成果は、運営委員会、市場委員会、「鉄鋼需給・四半期報」などを通じて会員に報告した。

#### (2) worldsteel 短期需要見通し

- ・ 「2011 年日本鉄鋼業の見通し」を平成 22 年 8 月、また「2011・2012 年日本鉄鋼業の見通し」を 23 年 3 月に取りまとめ worldsteel に報告した。

#### (3) 四半期別鉄鋼需要調査

- ・ 平成 22 年度の四半期毎の普通鋼鋼材需要について、主要需要産業へのヒアリングを基に、需要動向調査を行った。

#### (4) 普通鋼鋼材消費パターンの作成

- ・ 鉄連では毎年、過年度における部門別国内需要構造について分析・推計を実施し、「普通鋼鋼材消費パターン」として取りまとめを行ない、需要予測の際の重要な基礎データとしている。平成 21 年度については、普通鋼鋼材消費・在庫動向等に関する調査に基づき、同年度の普通鋼鋼材消費量を 4,608 万 t と推計した。

#### (5) 鉄鋼需給説明会の開催

- ・ 会員および金融機関、鉄鋼流通業者等を対象に「鉄鋼需給説明会」を四半期毎に東京、大阪、名古屋で開催し、平成 22 年度は延べ 770 名の参加を得た。説明会では、需給調査委員会作成の「鉄鋼需給・四半期報」を基に内外鉄鋼情勢に関する説明を行うとともに、大阪、名古屋では毎回記者会見を行い、鉄鋼需給関連情報の発信に努めた。

#### (6) 鉄鋼産業懇談会の開催

- ・ 鉄連が、経済産業省より事務局を委嘱されている鉄鋼産業懇談会を開催し、会議の円滑な運営に努めるとともに、関連資料の作成・調査等を行った。

## **(7) 全国小棒懇談会の開催**

- ・ 鉄鋼メーカーと商社で構成される全国小棒懇談会の事務局として、全国小棒懇談会を毎月開催し、小形棒鋼の需要動向の把握に努めるとともに、各種小棒関連の資料を取りまとめで関係方面に提供した。

## **2. 海外調査・国際会議・国際協力・通商問題関係**

### **(1) 海外調査・情報提供関係**

#### **① 会員サイトを通じた情報提供サービスの拡充**

- ・ 会員サイト上で会員各社の利用に供している「海外鉄鋼関連記事検索システム」について、既存の中国に加え、韓国や台湾、インド、アセアン諸国、米国、C I S、東欧の鉄鋼関連記事についても和文で検索閲覧できるようリニューアルし、情報提供の充実化を図った。
- ・ 「鉄鋼生産設備データベース」についても、新興国を中心に鉄鋼生産設備の増強計画が数多く伝えられている状況を踏まえ、既存の中国に加え、ブラジル、インド、ロシアやASEAN諸国（タイ、マレーシア、インドネシア、シンガポール、ベトナム、フィリピン）等の鉄鋼生産設備をも含めた総合的なデータベースを構築し、利便性の向上を図った。本データベースへの会員のニーズは高く、各方面で広く有効活用されている。

#### **② 月例報告「海外鉄鋼市場の動き」等の作成**

- ・ 「輸出市場調査委員会」では、主要鉄鋼市場である中国、韓国、台湾、タイ、マレーシア、インド、米国、ブラジル、欧州の各国を対象に月例報告「海外鉄鋼市場の動き」を作成し、当該国の一般経済、鉄鋼需給、鉄鋼貿易、内外市況、収益、業界動向等の最新情報を整理・分析し、月次単位で情報提供を行った。
- ・ リーマンショック後の世界的金融危機の影響や、その後の主要国の景気回復状況を一覧すべく、平成20年12月より作成を開始した「主要鉄鋼市場における最近の動き」を平成22年度も継続するとともに、世界主要各国・地域の鉄鋼市場における鉄鋼輸出入の動向について、それぞれの状況変化を一目で概観することを目的に、平成22年7月より新たに「主要国・地域の鉄鋼輸出入動向」を作成し、会員各社の参考に供した。

#### **③ 「インドシナ3カ国の鉄鋼需給の現状と今後の展望」に関する特別調査の実施**

- ・ 「輸出市場調査委員会」では、経済発展の著しいベトナムを中心に、ミャンマー、カンボジアを含めたインドシナ3カ国について現地調査を実施した。今回調査では、鉄鋼メーカーや需要業界等、幅広い関係先と面談を行い、当地における需要産業や鉄鋼需給の現状と今後について分析した。調査結果は報告書に取りまとめの上、会員会社へ情報提

供を行い直近動向の的確な把握の一助とした。

#### ④「主要国・地域の2011年市場動向に関するアンケート調査結果」の作成

- ・「輸出市場調査委員会」では、21カ国・地域に所在する会員商社の現地店に対し、当地の市場動向についてアンケート調査を実施し、その結果を調査報告書としてとりまとめた。本報告は、会員商社現地店による当地鉄鋼市場の見方や現地情報を伝える貴重な資料として、関係者より高い関心が寄せられている。

#### ⑤「主要国の鉄鋼関税率と輸入制限措置および輸出政策」（第25改訂版）の作成

- ・「輸出市場調査委員会」では、会員商社の現地店へのアンケート調査結果をベースに、主要国の鉄鋼関税率と輸入制限措置および輸出政策を取りまとめ、第25改訂版として会員各社の利用に供した。

#### ⑥「主要国・地域の鉄鋼関連情報」の作成

- ・中国、米国、アジア地域及びC I S・東欧を対象として、主に海外文献、統計・調査関連資料類を基に定例資料を取りまとめ、会員各社に情報提供した。

#### ⑦ 中国鉄鋼業関連情報の整備・提供

- ・中国鉄鋼業関連では、前出の「海外鉄鋼関連記事検索システム」や「鉄鋼生産設備データベース」、月例報告「海外鉄鋼市場の動き」でのレポート等のほか、「2009年の中国鉄鋼業」（2010年5月）を取りまとめ、会員各社の利用に供した。
- ・2010年9月には、「中国の鉄鋼需給/2010年上期の動向と今後の見通し」と題する資料を作成し、2010年上期の動向と下期の見通しや、2011年の政策方針などを一覽的に整理のうえ、会員各社へ情報提供した。

## (2) 通商問題への対応

- ・アジア諸国等で強制規格、船積前検査の運用厳格化、商品ラベル表示義務化等の保護貿易的措置が導入された他、韓国で平成22年4月より日本製ステンレス厚板を対象としたアンチダンピング（AD）調査が開始され、平成23年2月には「クロ」の最終決定が下された。
- ・鉄連では通商問題に対し、顧問弁護士などを通じて正確な情報収集に努めるとともに、日本からの鉄鋼輸出に影響を与える問題に対しては、日本政府や現地関係者と連携の上、迅速な状況把握と現地政府への働きかけに努めた。この結果、フィリピンの冷延鋼板への強制規格化が撤回され任意規格となったほか、インドネシアでの商品ラベル表示義務化においては、製造工程で必要とされる原材料への除外規定が設けられ、対象品目が大幅に削減されるなど、日本からの鉄鋼輸入への影響を最小限にとどめる上で大きな成果があった。

また、GCC（湾岸協力会議諸国）の形鋼セーフガードならびに、パキスタンの熱延鋼板AD調査が打ち切りとなったほか、ロシアの大径管セーフガード措置が失効となった。

- ・ これらに加え、既存AD案件のサンセット見直し対応を行った。平成22年度においては、米国の熱延鋼板、厚板、ステンレス冷延鋼板の各AD措置に係るサンセットレビューが開始され、ステンレス冷延鋼板を除き対応を行ったほか、中国の冷延鋼板ADサンセット見直し調査への対応も行った。

### **(3) 二国間鉄鋼対話への対応**

- ・ わが国政府は、鉄鋼市場および貿易に関する相互理解の増進と鉄鋼貿易摩擦の未然防止を目的に、中国、韓国、台湾、タイ、EUとの間で二国間鉄鋼対話を実施してきたほか、平成22年度には、インドネシア政府との合意に基づき、新たに日尼鉄鋼対話が発足した。当連盟では、これら鉄鋼対話に参画するとともに、二国間鉄鋼対話を有益で実り多いものとするために、対話開催に当たって相手国の鉄鋼団体との交流ならびに日本政府との調整に努めた。平成22年度においては、日韓対話（第11回：平成22年4月13日（東京））、日中対話（第17回：平成22年6月30日（北京））、日タイ対話（第8回：平成22年10月20日（東京））のほか、第1回日尼対話が平成23年2月10日にジャカルタにて開催され、相互の鉄鋼市場に関する情報交換等を行った。
- ・ こうした対話を通じて、鉄鋼市場および貿易に関する相互理解の増進が図られ、鉄鋼貿易摩擦の未然防止に寄与している。

### **(4) 経済連携協定（EPA）交渉への協力**

- ・ 日本政府は、主要国との経済連携協定（EPA）に積極的に取り組んでおり、平成22年度はインド、ペルーとの交渉が完了したほか、豪州、GCC（湾岸協力会議諸国）、韓国との交渉が行われている（韓国は中断中）。当連盟では、EPA協定に伴う市場アクセスの改善は、わが国鉄鋼業の国際競争力の面で極めて重要との認識のもと、関連情報の提供、業界要望の具申、現地鉄鋼業界関係者やユーザーとの意見交換などを通じて、日本政府への支援、協力を行った。
- ・ また、日タイEPAの中で合意された「日タイ鉄鋼協力プログラム」に基づき、鉄鋼利用技術や環境・省エネ技術などの分野の技術協力を実施した。本協力プログラムはタイ側関係者から高い評価を受けており、EPAの円滑な運用に役立っている。

### **(5) 対米広報活動**

- ・ 米国における通商問題への対応活動の一環として、当連盟の在米広報窓口であるニューヨークJSIC（Japan Steel Information Center）およびPRエージェントを通じて、主

要シンクタンク・鉄鋼アナリスト・主要メディアなどオピニオン・リーダーへの情報提供、ウェブ上での情報発信等の広報活動を実施した。平成23年3月には、PRエージェントを日本に招聘し、日本の鉄鋼関係者との交流を図るとともに、主要製鉄所見学の機会を設けた。また、自由貿易を標榜する鉄鋼需要家組織である米国輸入業者団体（A I I S）および需要家連合（C I T A C）と連携・協力し効果的な広報活動を展開する等の活動を行うことにより、日本鉄鋼業に対する公正な理解促進を図り、通商摩擦の未然防止に努めた。

## **(6) 国際会議への対応**

### **① O E C D 鉄鋼委員会**

- ・ O E C D 鉄鋼委員会は、O E C D 加盟国にブラジル、ロシアなどを加えた33カ国で構成され、世界鉄鋼業が抱える諸問題について検討を行っている。平成22年度は第68回委員会が5月6、7の両日、第69回委員会が12月2、3の両日、いずれもパリで開催され、国際鉄鋼市場の動向、鉄鋼分野の貿易歪曲緩和に対する共通政策アプローチ、地球温暖化対策、原料問題等について意見交換が行われた。鉄連では、日本の鉄鋼需給状況について紹介を行うとともに、世界鉄鋼業の諸問題についての日本鉄鋼業の基本スタンスを世界各国の政府関係者に広く伝えた。

### **② 東南アジア鉄鋼協会（S E A I S I）への協力**

- ・ 東南アジア鉄鋼協会（S E A I S I）に対して、次のとおり協力をを行い、域内鉄鋼業の健全な発展に貢献した。
  - 巡回セミナー（平成23年3月7日～3月16日、於ベトナム、タイ、フィリピン、インドネシア、マレーシア／テーマ「製鋼・圧延の継続的改善による高品質鋼材生産」）への講師派遣。
  - 統計委員会（平成22年6月17日・18日於インドネシア）への出席ならびにS E A I S I 統計年報に掲載する日本の鉄鋼統計データの提出。
- ・ なお、S E A I S I へは従来の団体加盟に代えて、2010年に日本の鉄鋼会社4社が個別企業会員（I C M）として加入し、各社より年次大会および環境・安全セミナーへの論文発表者が派遣された。

## **(7) わが国への不公正な鉄鋼輸出への対応に向けた活動**

- ・ 近年、アジア地域を中心に鉄鋼生産能力が著しい拡大を見せており、今後、わが国の鋼材輸入にも影響が及ぶことが懸念されることから、鉄連では、関心品目の輸入状況に関するモニタリングを実施するとともにその精度向上に努め、不測の事態に際し、わが国通商法

に基づき迅速に対処できるようにした。

## **(8) 北京事務所の活動**

- ・ 鉄連北京事務所では、世界最大の製鉄国であり、国際鉄鋼市場に大きな影響を与えている中国の鉄鋼需給動向や貿易動向、鉄鋼産業政策に関する現地情報の収集に努めるとともに、通商問題への対応、現地政府関係機関並びに中国鋼鉄工業協会等との交流、鉄連会員や日系コイルセンターなど現地の企業への協力等を行った。なお、同事務所からの現地情報は「中国の鉄鋼関連情報」として取りまとめを行ない、広く会員の利用に供した。

## **3. 法規・財務関係**

### **(1) 平成 23 年度税制改正要望への対応**

- ・ 平成 23 年度税制改正において、経済のグローバル化が進展する中、わが国企業の国際競争力の維持・強化に向けて、国際市場におけるイコールフットイングを実現するため税制の整備を求める観点から、①法人税実効税率の引下げ、②地球温暖化対策税の導入反対、③石油石炭税における「鉄鋼・コークスの製造に使用する石炭」の恒久免税化、④償却資産に対する固定資産課税の縮減・廃止の 4 項目を重点事項、「研究開発促進税制の拡充・恒久化」や「企業年金税制における特別法人税の撤廃」等 15 項目をその他要望項目とする意見書を取りまとめ、経済産業省をはじめ関係方面への要望、意見具申を行った。
- ・ 平成 23 年度税制改正大綱において「法人実効税率の引下げ」は国税、地方税合わせて 5% の引下げることとされた。また「地球温暖化対策税」については、石油石炭税に CO<sub>2</sub> 排出量に応じた税率を上乗せする「地球温暖化のための課税の特例」を創設し、平成 23 年 10 月 1 日から施行するとされた。これらについては、平成 23 年度税制改正法案として国会審議に付されており、現在のところ成立していない。
- ・ 石油石炭税における「鉄鋼・コークスの製造に使用する石炭」の免税措置については、平成 23 年 3 月末で期限切れとなることから、平成 23 年度税制改正において、経済産業省及び関係議員に恒久免税化を要望した。しかし平成 23 年度税制改正大綱では、「適用期限の 2 年延長」が決定され、あわせて「原料用石油製品等に係わる免税・還付措置の恒久化や本則化について、平成 24 年度税制改正において引き続き検討します。」との文言が付記されるにとどまった。
- ・ なお、租税特例措置等については、期限内に予算関連法案の成立の見通しが立たない状況となったため、与・野党関係者に混乱回避に向けた対応を要請し、「国民生活等の混乱を回避するための租税特別措置法等の一部を改正する法律案(つなぎ法案)」が国会に提出され、3 月 31 日に成立し、免税措置は 6 月 30 日まで 3 ヶ月間延長された。

## (2) 企業会計制度の見直しへの対応

- ・ 国際会計基準（IFRS）について、金融庁では平成 22 年 3 月期から国際的な財務・事業活動を行っている上場企業の連結財務諸表について任意適用を認め、平成 27 年または平成 28 年からの上場企業への強制適用の是非について平成 24 年を目途に決定する方針を示している。
- ・ また、企業会計基準委員会（ASBJ）では、会計基準の国際的調和の観点から、わが国会計基準の見直しを進めており、「リース会計に関する論点の整理」、「顧客との契約から生じる収益に関する論点の整理」を公表した。
- ・ こうした動きを踏まえ、会員各社の意見を取りまとめ、業界意見として提出するとともに、日本経団連、経済産業省、ASBJ 等と連携を取りつつ、会計基準の見直しおよび IFRS 適用に向けた動き等に関し、情報収集、検討状況の取りまとめ、実務的な観点からの意見交換、情報の共有化を行った。

## (3) 企業結合規制見直しへの対応

- ・ 公正取引委員会では、昨年 6 月に閣議決定された「新成長戦略」に基づき、企業結合審査に関して審査の迅速性、透明性および予見可能性を高める観点から事前相談制度の廃止等の見直し案を作成し、広く意見を募集した。本件について、各社の法務部門の意見を取りまとめ、公正取引委員会に提出した。

## (4) その他

- ・ 会員会社決算状況並びに平成 21 年度の会員会社租税負担状況及び租税特別措置等の利用状況について取りまとめを行った。

## 4. 原料関係

### (1) 原料供給の寡占化への対応

- ・ 平成 21 年 6 月に資源大手の BHP ビリトン社とリオ・ティント社による西豪州での鉄鉱石生産ジョイント・ベンチャー（Production JV）設立が発表されて以降、鉄連は、本 JV が成立すれば、2 社の西豪州における全ての鉄鉱石生産活動が統合され、鉄鉱石に関し実質的には平成 20 年 2 月に発表された BHP ビリトン社によるリオ・ティント社買収提案と同様の競争制限が生じることになるとの認識の下、一貫して本 JV に反対する表明を発信してきた。平成 22 年 6 月 23 日に、わが国の公正取引委員会が両社の企業結合計画に関する審査を開始したことを受け、公正取引委員会に対し改めて厳正な審査の要請と調査への全面的な協力を表明するとともに、関係方面に対し、鉄鋼業界の立場について理解活動を展開した。

- ・公正取引委員会が平成22年7月16日に第2次審査を開始するとともに、第三者からの意見募集を行うと発表したことを受け、日本経団連、日本商工会議所、関西経済連合会等をはじめとする経済団体は意見発信を行った。
- ・これらの結果、平成22年10月18日、BHPビリトンとリオ・ティントの両社は各国競争当局による承認を得られる見通しが立たないとして当該計画の撤回を発表した。

## (2) 原料問題への各種対応

- ・経済産業省鉄鋼課が主催する第4回鉄鋼原料問題連絡会議に参加し、西豪州での集中豪雨による影響と見通し等同国の供給体制に関する情報収集を図るとともに、石油天然ガス・金属鉱物資源機構（JOGMEC）が開催する資源開発基礎講座への講師派遣に応じ、「鉄鋼原料を巡る状況について」と題する講演を行う等、関係団体への協力関係促進に努めた。
- ・租税特別措置法である海外投資等損失準備金制度は、新政権下において全面廃止との方針が出されていたが、23年度の見直し期まで延長されることとなった。

## (3) 統計

- ・原料動向の把握のため、次の統計及び情報収集を行い、会員へ供した。
  - 鉄鉱石、原料炭に関する自主統計他、各種原料関係統計の整備
  - 各種原料の需給動向等に関する情報収集

## 5. 物流関係

### (1) 国内物流

#### ① 特殊車両の道路通行に関する課題（規制）への対応検討他

- ・現在、鋼材輸送用セミトレーラを含む特例8車種については、連結車両総重量44トンを上限とした分割可能貨物の積載が認められているが、特殊車輛通行許可申請におけるB条件(徐行および連行禁止)での許可重量、積載寸法等関連する諸問題が残存していることから、(社)全日本トラック協会との間で実務者検討会を開催し、通行規制への課題解決方策、法令遵守及び安全確保策の提言取りまとめに向け検討を行い、国交省道路局へ働きかけを継続して実施し、理解活動に努めた。
- ・また、ポールトレーラーを利用した複数輸送に関し、所管官庁である国交省自動車交通局と意見交換を継続実施し、国交省の要望に基づいた輸送対象となる長尺品種の限界積載重量と安全を担保する固縛マニュアルを取りまとめ、実走行に向けた提案を行った。

#### ② 内航海運に関する諸機関への意見発信

- ・海運分野においては、内航船舶の代替促進、船員確保等諸問題が喫緊の課題であるが、

物流政策委員会では、日本内航海運組合総連合会との間で「鉄鋼内航輸送協議会」を10月に開催し、業界動向について意見交換を行った。

- ・ 日本経団連が実施している規制改革要望アンケートに応え、鉄連が提出した「暫定措置事業の早期解消」については、政府行政刷新会議に採用され、22年5月に閣議決定された。これを受け、22年11月、国交省は海事局を事務局とした「内航海運代替建造対策検討会」を設置し、内航船舶の建造促進に資する諸施策を取りまとめるべく検討を開始することとなり、鉄連は荷主の立場から当検討会に参加し、内航行政、内航業界に対する要望等意見発表を行った。

### ③ その他の活動

- ・ 平成22年3月、経済産業省と国土交通省の共管にて鉄道・海運への更なる輸送増を促進すべく「モーダルシフト等推進官民協議会」が設置された。物流政策委員会では、当該協議会に委員参加し、意見発表を行うとともに当協議会が実施した「モーダルシフト推進に向けたアンケート調査」に協力した。
- ・ 日本経団連が実施した「2010年度規制改革要望に関する調査」に対し、内航海運事業、港湾運送事業、貿易手続等に係る合計18件の要望案を取りまとめ、提出した。このうち、「夜間入出港規制の緩和」が政府行政刷新会議に建議され、所管省庁より実態調査を行う旨の回答を得た。

## (2) 国際物流

### ① 国際法規への対応

- ・ 鉄連は、日本海事検定協会に設置されている国際海事に関する国内対応委員会・特殊貨物運送部会並びにIMSBCコード国内規則取入れ作業部会に委員参加し、鉄鋼荷主の立場から意見発信するとともに各国意見に対する意見照会等を行った。
- ・ 取り分け、平成23年1月1日より、海上人命安全条約（SOLAS条約）に基づき実施される固体ばら積み貨物の海上輸送の安全規則（IMSBCコード）が国際的に強制化され、IMSBCコード掲載の貨物と荷積み国の主管庁の承認を受けた貨物のみがばら積みして輸送できることとなるため、IMSBCコード国内規則取入れ作業部会において、国際規則に準じた関係規則の改正に向けた検討を実施し、会員各社に対し規則改正に関する情報の提供を行うとともに、未承認貨物の洗い出しと承認手続きを関係部門、関係業界と協力して実施した。また、改正作業の進捗に合わせ、国交省並びに日本海事検定協会の担当者を招き2回の説明会を開催し会員企業への周知徹底に努めた。

### (3) 保険・運輸関係

- ・ (独)日本貿易保険 (以下、NEXI) との間で、平成 22 年度貿易一般保険包括保険 (鋼材) の特約を締結し、会員の鉄鋼包括保険契約の窓口として円滑な業務運営に努めた。ちなみに平成 22 暦年の当連盟の取り扱い保険金額は前年比 23.5%増の 1 兆 5,097 億 300 万円、NEXI への支払い保険料は同 27.6%増の 8 億 6,000 万円となった。受取保険料は 3,300 万円で、これはアルジェリア港周辺で発生した強風による増加費用保険事故分として 22 年に計上されたものである。
- ・ 「輸出運輸保険委員会」の下部委員会である「輸出保険専門委員会」は、21 年度より NEXI との間で、当該保険の申込内容の抜本的簡素化に関し協議を進め、平成 22 年度より輸出契約金額増額に係る重大な内容変更通知義務を廃止するとした手続細則の改正に伴う事務手続き軽減効果を確認するとともに、抜本的簡素化時期の見極め等について検討を行った。結果、通知義務の廃止による心理的負担は軽減されたと評価されたが、申込み件数自体には大きな変化認められなかったため、引き続き効果の推移を見ることとし、抜本的簡素化については、システム改変に伴う時間やコストを考慮し当面は見送ることとした。
- ・ 「輸出運輸小委員会」では、昨年に引き続き北米の検疫当局により検討が進められている「アジア型マイマイガ」に係る検疫規制強化の動きについて、関係省庁を通じ、規制国である米国及びカナダ当局の動向に関する情報収集を図り、委員会関係者にて情報共有に努めた。

### (4) その他

- ・ 国交省の国際バルク戦略港湾検討委員会では、平成 21 年度以降、国際競争力を担う国内港湾の選択と集中を進めるべく指定港湾の選定作業を実施している。当連盟でも対象貨物となっている鉄鉱石輸送に関し、国際競争力強化に向けたケープサイズ (17 万トン超級船) を受け入れを可能とする港湾・航路の大水深化整備の必要性につき適宜意見具申を行った。
- ・ 平成 22 年度は指定港湾への応募、選定作業が開始され、国交省港湾局との間で検討進捗に関する情報共有を図り、共同輸送のコストメリットを検証する目的で実施する社会実験に協力したほか、国土交通省交通政策審議会への対応等を行った。

## 6. 環境・エネルギー・技術関係

### (1) 地球温暖化対策・エネルギー関係

#### ① 鉄鋼業の自主行動計画の目標達成に向けた取組み

- ・ 平成 22 年 12 月の中央環境審議会地球環境部会・産業構造審議会環境部会地球環境小委員会鉄鋼WGの場において、自主行動計画の目標達成に向けた取組み内容と 2013 年以降のポスト京都に向けた日本鉄鋼業の目指す方向について報告を実施した。

- ・ 同会合においては、鉄鋼業が自主行動計画に真摯に取り組んでいることに加え、京都クレジット等の活用により、自主行動計画の目標達成の蓋然性を確保していることや、中長期的な温暖化対策への取組み等について高い評価を得た。また、国内政策への要望として、地球温暖化対策において、国際的なイコールフットイングの確保が不可欠であることや、地球温暖化防止に貢献する優れた製品・技術の開発を後押しする政策こそが日本経済の成長や雇用拡大の原動力になると同時に、地球規模の温暖化防止に貢献する唯一の道であること等を要望した。

あわせて、経団連が提唱する「低炭素社会実行計画」の構築にも積極的に協力していく旨を表明した。

#### <自主行動計画の目標達成に向けた取組み内容>

- 鉄鋼生産工程における省エネルギーへの取組み
- 社会における省エネルギーの貢献
  - － 廃プラスチック等活用
  - － 製品・副産物
  - － 国際技術協力
  - － 未利用エネルギーの近隣地域での活用
  - － 民生・業務・運輸における取組みの強化
- 革新的技術開発への取組み

#### <2013年以降のポスト京都に向けた日本鉄鋼業の目指す方向>

- エコプロセス
  - － 鉄鋼製造段階におけるCO<sub>2</sub>削減貢献
- エコプロダクト
  - － 高機能鋼材の供給による自動車など製品使用段階でのCO<sub>2</sub>削減貢献
- エコソリューション
  - － 省エネ技術・設備の移転・普及による地球規模でのCO<sub>2</sub>削減貢献
- 革新的製鉄技術の開発

## ② ポスト京都議定書を巡る動向への対応

- ・ 平成21年9月22日の国連気候変動首脳会合にて、鳩山前首相より「公平かつ実効性のある国際枠組みの構築」、「全ての主要国の参加による意欲的な目標の合意」を前提に「2020年に1990年比25%削減」という中期目標が示された。
- ・ 一方で、ポスト京都に向けた国際交渉の趨勢が懸念されたため、平成22年11月にメキシコのカンクンで開催されたCOP16に対しては、主要産業界とも連携して、平成22年11

月24日と12月9日の2度にわたり主要産業9団体の会長連名で共同提言書を取りまとめ、共同記者レクの実施や与・野党議員等への働き掛けを行い、京都議定書の延長の回避と前提条件の堅持を強く要望した。日本政府は、「米中が参加しない京都議定書の第二約束期間の削減目標を明記しない」とし、平成23年12月に南アフリカで開催されるCOP17までに途上国や新興国の取り込みも含めた新たな枠組みの構築等の検討に移った。

### ③ 国内の温暖化対策諸施策への対応

- ・ 「地球温暖化対策基本法案」が10月に国会へ再提出されたことから、関係団体とも連携し、わが国の中期目標については、国際的公平性・実現可能性・国民負担の妥当性の観点から透明で開かれた国民的議論を行ない、国民の理解と納得が得られるよう十分に時間をかけ、必要な手続きを踏まえるべきとする考えを平成22年10月8日付で共同提言書として取りまとめるとともに、共同会見等を開催して、関係省庁や一般メディアを通じて広く訴えた。また、関係団体と共同して広く理解活動を行った。
- ・ 平成22年7月23日に、再生可能エネルギーの全量買取制度の「大枠」が資源エネルギー庁から発表された。鉄連では、同制度が実施されると電炉業界に甚大な影響を及ぼすとの認識の下、政府関係審議会や与・野党における会合の場及び関係政務官や関係議員に対して、制度が導入された場合の追加負担額や負担軽減策について説明を行い、企業の競争力維持に向けて関係業界とも連携して、施策面から電力多消費産業に対して配慮すべきとの要請を精力的に行った。
- ・ 12月28日には、政府の「地球温暖化問題に関する閣僚委員会」が開催され、再生可能エネルギーの全量買取制度については、「本制度全体の負担総額を軽減・限定するような制度設計を工夫する」ことが表明されたものの、電力多消費産業に対する具体的な負担軽減策については言及されなかった。なお、当該全量買取制度については、3月11日に「電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法案」が閣議決定され、通常国会に上程される運びとなった。
- ・ また、地球温暖化基本法案に盛り込まれている国内排出量取引制度については、12月28日に総理大臣官邸で開催された「地球温暖化問題に関する閣僚委員会」において、温暖化対策の柱である一方で、企業経営への行き過ぎた介入等の懸念があり、税や再生可能エネルギー全量買取制度の負担に加えて大口の排出者に新たな規制を課すことになるため、我が国の産業に対する負担やこれに伴う雇用への影響、海外における排出量取引制度の動向とその効果、国内において先行する主な地球温暖化対策（産業界の自主的な取組など）の運用評価、主要国が参加する公平かつ実効性のある国際的な枠組みの成否等を見極め、慎重に検討を行うこととされた。
- ・ 地球温暖化対策税については、「地球温暖化対策のための税」として石油石炭税の税率に

上乘せをする形で、平成 23 年 10 月 1 日から段階的に税率を引上げて導入する法案が国会に提出された。

#### ④ COURSE 50（革新的製鉄プロセス技術開発）の推進

- ・平成 20 年度より進められた「環境調和型製鉄プロセス技術開発」（COURSE 50）は、平成 20 年度から 24 年度までをフェーズ I（ステップ 1）とし、各要素技術の開発を中心に進め、製鉄所における現状の全排出レベルに比較して約 30%のCO<sub>2</sub>削減可能な技術の確立を目指してその可能性の検討を行うことを目標としている。
- ・本プロジェクトを構成する各要素技術の主な成果と達成状況については、水素還元関係では、高炉への水素吹込みにより鉱石還元率の予想以上の向上が得られ、羽口およびシャフトからの水素増幅COG吹き込みのラボ試験により、インプットカーボン 10%削減の可能性が示された。化学吸収では、30 t-CO<sub>2</sub>/日の化学吸収試験設備（CAT30）が平成 22 年より稼動。最終目標は達成していないが、世界最小水準の熱消費量値の試験結果が得られた。物理吸着では「ガス分離性能の検証」等の研究開発が進展した。排熱回収では、モデル製鉄所排熱状況の整理と排熱回収技術シーズ調査を完了した。スラグ顕熱回収ベンチ試験装置設計完了し、製作中である。製鉄プロセス全体の評価では、各要素技術の開発目標との整合性と全体調整、製鉄所全体の総合的評価・検討を推進した。
- ・このほかにも、平成 22 年度は鉄連HPへ掲載されているCOURSE 50コンテンツの更新や記者説明会をはじめ国内でのPRを積極的に推進したほか、欧州のULCOSプロジェクトとの技術交流を進めている。

#### ⑤ 国際協力の推進

##### 1) 日中先進技術交流

- ・日中鉄鋼業環境保全・省エネ先進技術交流会は 2005 年度から継続して開催し、環境保全や省エネルギー分野において多くの成果を挙げており、セクトラルアプローチの観点からも、日中鉄鋼業が連携しての取り組みは重要で、温暖化問題での将来枠組みにおいて一つの方向性を示す礎となっている。平成 22 年 4 月 27 日～28 日に第 5 回の交流会を開催し、環境保全・省エネの専門的な分野から地球温暖化問題まで幅広い意見交換を行った。なお、第 6 回交流会は平成 23 年 3 月 17 日～18 日に神戸市において開催する予定であったが、東日本大震災の発生を受けて、開催を延期することとなった。

##### 2) APP 鉄鋼タスクフォース

- ・アジア太平洋圏 7 カ国による「クリーン開発と気候に関するアジア太平洋パートナーシップ（APP）」のなかでわが国が議長を務める鉄鋼タスクフォースの取組みを官民一体と

なって精力的に推進した。平成 22 年度は、5 月に神戸において第 9 回鉄鋼 T F と第 8 回ワークショップを開催、2008 年時点の省エネ技術の普及率、エネルギー効率データの収集及び各国における省エネ技術等の普及阻害要因（バリア）の調査により、今後より実態に近いエネルギー消費の削減ポテンシャルの把握を目指して取組んだ。

- ・ A P P の活動予算を提供していた米国政府の方針変更により、A P P は I P E E C（国際省エネ協力パートナーシップ）傘下の G S E P（エネルギー効率向上に関する国際パートナーシップ）に移行され、A P P 鉄鋼タスクフォースは G S E P 鉄鋼ワーキンググループとしてこれまでの活動を継続する方向で検討が進められており、11 月には東京で臨時鉄鋼タスクフォースを開催し、G S E P への移行に関して関係各国で意見交換を行った。

### 3) worldsteel、I E A 等の場を通じた活動等

- ・ worldsteel では、グローバルな C O<sub>2</sub> 原単位ベースの鉄鋼独自のセクトラル・アプローチ “worldsteel Global Steel Sectoral Approach（G S S A）” を取りまとめるという基本合意の下、2008 年 3 月にはデータ収集に関する定義、バウンダリー等について合意し、データ収集作業を開始している。日本鉄鋼業界はデータ収集に積極的に協力した他、E P C O（環境政策委員会）が取りまとめ、10 月に公表したポジションペーパー「低炭素の未来への鉄の貢献（Steel’ s contribution to a low carbon future）」の作成にも協力した。
- ・ worldsteel 主催の「CO<sub>2</sub> Breakthrough Programme」Co-ordination Committee において C O U R S E 5 0 等日本国内での取り組み状況について説明を行う等、積極的に協力した。
- ・ また、I E A で行っているエネルギー効率指標の国際的な検討の場等を通じて、わが国鉄鋼業界の取組みや考え方を説明する等、地球温暖化対策のための実効ある対策に向けた活動を適宜実施した。

### 4) 鉄鋼 C O<sub>2</sub> 排出量・原単位計算方法の国際標準化

- ・ worldsteel が世界の鉄鋼業に共通した製鉄所の C O<sub>2</sub> 排出原単位を計算するために確立した算出方法論をベースに、国際比較が可能なデータの計算方法に関する I S O 規格化について、I S O 化のプロセスに沿って作業を実施した。22 年度には、改訂版 Working Draft を作成し、8 月に W G 会合を開催、続いて 11 月に Committee Draft を I S O 事務局に提出、平成 23 年 2 月には C D 投票が締切られた。こうした一連の作業を着実に進めながら平成 24 年度中の国際規格発行を目指している。

## (2) 環境・技術関係

### ① 中環審土壤農薬部会土壤制度小委員会への対応

- ・ 環境省は、平成 22 年 4 月 1 日より、改正土壤汚染対策法が全面施行されたことを受け、実務に従事する地方公共団体及び事業者が改正法に基づく調査及び措置を行うに当たって参考となる手引きとして、「土壤汚染対策法に基づく調査及び措置に関するガイドライン（暫定版）」を作成した。鉄連では、本小委員会のガイドライン検討 WG に委員として参加するとともに、環境省に対し適切な運用を求める意見具申等を行った。

### ② 水質汚濁防止法の改正に伴う措置への対応

- ・ 環境省は、平成 22 年 5 月 10 日の水質汚濁防止法の改正に伴い、測定項目、測定頻度の明確化、事故時措置の対象物質のリストに加える指定物質について検討を行った。鉄連では、日本経団連、関連業界と連携し、環境省に対して意見具申等を行った。

### ③ 地下水汚染未然防止対策への対応

- ・ 環境省は、地下水汚染の効果的な未然防止対策の在り方について調査審議するために、中環審水環境部会地下水汚染未然防止小委員会を設置し、検討を行った。鉄連では、日本経団連、関連業界と連携し、環境省に対して適宜意見具申等を行った。

### ④ 第 7 次総量規制への対応

- ・ 東京湾、伊勢湾及び瀬戸内海の水環境に関し、第 7 次総量規制（平成 26 年度目標）の実施に向けて、環境省では、中環審水環境部会総量規制基準専門委員会を設置し、COD（化学的酸素要求量）、窒素含有量及び磷含有量の総量規制基準の設定方法（環境大臣が定める C 値の範囲）について、検討を行った。
- ・ 鉄連では、今回の見直しは現状非悪化の観点から行うとする中環審の基本方針に則り、規制強化が懸念される見直しについては、他業界とも連携して環境省に対し再検討を要請した結果、かなりの部分で当方の意見が受け入れられた。

### ⑤ 揮発性有機化合物（VOC）排出抑制への対応

- ・ 光化学オキシダントや浮遊粒子状物質（SPM）の生成原因物質となる揮発性有機化合物（VOC）については、大気汚染防止法の改正（平成 16 年 5 月）により、法による排出規制と事業者による自主的取組の双方の政策手法を適切に組合せること（ベスト・ミックス）で効果的に排出および飛散の抑制を図ることとなり、法規制対象施設の排出基準等の遵守および事業者の自主的取組による大気への排出状況把握、排出抑制措置の実施が規定された。

- ・ 鉄連が取りまとめた「揮発性有機化合物（VOC）排出抑制に関する自主行動計画」（平成17年9月策定）では、23年度にまとめる22年度実績を最終目標年度としており、本年はその前年にあたることから、最終目標を踏まえた削減状況の評価および今後の対応等について検討を行うとともに、21年度の取組状況について経済産業省に報告を行った。

#### ⑥ ダイオキシン類削減計画への対応

- ・ 国では、ダイオキシン類排出削減のために平成12年9月に設定されたダイオキシン類対策特別措置法に基づいた削減目標が達成されたため、平成17年6月に新たな目標（平成22年までに平成15年比約15%削減する）を設定し、これに向けた総合的対策を推進している。
- ・ 鉄連では、電気炉および焼結機からの年間ダイオキシン類排出量試算に際し、各事業所から当連盟に提出された測定値と自治体公表値とを検証する等、データの透明性を検証しつつ試算を行い国にデータを提出した。

#### ⑦ ヘキサクロロベンゼン等排出実態調査への対応

- ・ POPs（残留性有機汚染物質）に関するストックホルム条約において削減対象の非意図的生成物質であるヘキサクロロベンゼン（HCB）、ポリ塩化ビフェニル（PCB）については、環境省において排出量目録（インベントリー）作成のための実態調査および対策実施による排出削減効果の検証等が行われており、鉄鋼業では焼結炉、製鋼用電気炉が対象となっている。
- ・ 鉄連では、環境省における製鋼用電気炉の実測調査に協力を行い、ヘキサクロロベンゼン等の実態把握や発生メカニズムに関する検討などに協力を行った。

#### ⑧ 有害大気汚染物質への対応

- ・ 有害大気汚染物質については、平成13～15年に実施された第2期自主管理計画（鉄連はベンゼンをはじめ4物質）において一応の成果が得られたとの結論から終了したものの、有害大気汚染物質の排出削減については、事業所単位での自主的な取り組みの継続が望まれていることから、平成22年度においても、自主管理計画で対象となっていた4物質をはじめ、“リスク低減指針値”にあげられている物質（特にニッケル化合物）についてPRTTRにより実態把握に努めた。
- ・ また、当該指針値が定められている物質のひとつである水銀については、国連において2013年までに水銀規制に関する条約を制定することとされ、本年1月に水銀条約制定に向けた議論を行う政府間交渉委員会（第2回）が開催されたことから、関係省庁の動向を注視し必要に応じて関係方面に意見具申を行うとともに、worldsteelにおいて水銀条約

の動向および鉄連の対応について紹介を行った。

#### ⑨ P R T R制度（化学物質排出移動量届出制度）への対応

- ・ 「特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律（略称：化学物質排出把握管理促進法）」に基づき、平成 22 年 4 月に各事業所における平成 21 年度の排出量および移動量実績の国への届出が行われたことから、鉄連では、会員各社から報告のあった届出実績を集計し、届出データの精度向上、実態把握ならびに会員各社への情報提供を実施した。また、同法の改正により、新たに物質が追加されたことから、鉄鋼業界の P R T R マニュアルの見直しを行うなど、同法への対応を適切に行った。

#### ⑩ R E A C H等海外規制への対応

- ・ 平成 19 年 6 月に本格運用が開始された欧州における新たな化学品規制である R E A C H をはじめ、わが国鉄鋼業に影響のある諸外国の環境関連規制の動向、運用状況等について情報収集を行った。特に R E A C H については、欧州向け間接輸出への対応として、鋼材に関する情報伝達が円滑に行われるよう、情報伝達ツールなどについて国内関係団体等との調整を行うとともに、経済産業省の委託により産業環境管理協会に設置された製品含有化学物質情報をサプライチェーン間で共有する共通ルールの J I S 化に関する委員会に参画し、J I S 原案の作成に協力を行った。

#### ⑪ 微量 P C B 問題への対応

- ・ 微量 P C B 混入の廃重電機器等の処理については、環境省において廃掃法施行規則改正（無害化処理特例対象の追加）や処分に係るガイドラインが策定されるなど処理体制の整備が進められている。他方、日本経済団体連合会では、絶縁油メーカー、電気機器メーカーおよび機器ユーザーの関係企業・団体で構成される「P C B 対策WG」において、処理の促進および処理コスト低減等について検討が行われ、当連盟も委員として参画し積極的な協力を行った。

#### ⑫ 産業廃棄物の最終処分量に係る自主行動計画のフォローアップ

- ・ 最終処分量削減に向けた自主行動計画については、鉄鋼副産物の資源化率が 98～99%に達するなか、平成 22 年度にはスラグ・ダスト・スラッジの最終処分量を 50 万トン程度に削減する業界目標の達成に向け、更なる資源化努力を推進している。また、平成 23 年度が新たな環境自主行動計画〔循環型社会形成編〕の初年度となることから、平成 27 年度の鉄鋼副産物の最終処分量を「40 万トン程度」とする新たな業界目標を設定した。本件に関し資源循環委員会では、前年度に続き鉄鋼環境基金の助成スキームを活用し、再利用

面で課題を有する一部の鉄鋼副産物について、(社)産業環境管理協会において学識経験者と鉄鋼企業関係者を交えた資源化促進研究に取り組んだ。

- ・また、わが国における資源再利用への関心の高まり、建設廃材や石炭灰等の他のリサイクル資材との競合およびリサイクル資材の利用に伴う各種基準の整備など、鉄鋼スラグ製品の利用促進を巡る環境は一層厳しくなることが想定されることから、新たな用途開発等の対応について、環境・エネルギー政策委員会、技術政策委員会等の関係委員会において引き続き検討、対応を図っていくこととしている。

### ⑬ 循環型社会の構築に向けたスラグ利用拡大に向けた活動

- ・鉄鋼スラグの販売状況を取り巻く環境は、公共事業の減少などから著しく悪化しており、現在有効利用されているスラグが、今後已む無く最終処分される可能性が台頭してきている。これを受け、平成 22 年度に立ち上げた鉄鋼スラグ委員会を中心に鉄鋼業における副産物の循環使用の大宗を占める鉄鋼スラグに関し、関係省庁はじめ関係者に対する理解活動等の働きかけを行った。
- ・昨今の技術開発により、海域環境修復用途への大規模適用が期待できる段階になってきていることから、鉄鋼スラグの新規需要拡大の観点から有望である海域利用について「鉄鋼スラグ海域利用促進 WG」を設置して、製鋼スラグの海域利用を促進するための情報整理、政策的検討を開始した。
- ・海域では、磯焼けの進行による藻場の喪失や、内湾での富栄養化や貧酸素水域の拡大が沿岸漁業に深刻な影響を及ぼしており、海域環境修復のための、藻場、干潟・浅場造成、浚渫窪地(深掘れ)埋戻の必要性が顕在化している。
- ・平成 16 年 4 月、「電気炉スラグ特別委員会」の成果である電気炉スラグの「コンクリート骨材用酸化スラグの JIS 化」を普及させることを目的に、鉄鋼スラグ協会内に「電気炉スラグ普及委員会」を設置して、J I S 認定工場の取得拡大、各方面への認知活動を実施しており、当連盟は、普通鋼電炉工業会と共に委員会運営に対する協力を行っている。平成 22 年度は、全国で 1 社に留まっている J I S 認定工場の取得をした企業数を増加すべく、全国的な普及を進めるための支援活動や、電気炉スラグ P R 冊子の作成作業を行った。

### ⑭ 資源循環・リサイクル技術への取り組み

- ・平成 9 年に政府から産業界に対する地球温暖化対策拡充に向けた自主行動計画の追加的な取り組みについての要請に対し、日本鉄鋼連盟では、集荷システムの整備等を前提に、年間 100 万トンの廃プラスチック等の製鉄プロセスでの利用を目指すこととし、このために鉄鋼業界全体で約 400 億円の設備投資等を行い、廃プラスチック等の利用拡大に向けた

努力を行ってきた。

- ・ しかしながら、19 年度の中央環境審議会・産業構造審議会の合同検討会において材料リサイクル優先の方向性が示され、以降、収集量の過半を材料リサイクルが落札する状況が続いていることから、「廃プラスチック等有効活用タスクフォース」において、容器包装リサイクル法における材料リサイクル優先の入札制度の見直しや廃プラスチック等の受け入れ能力と集荷安定化のための課題抽出と行政への働きかけ等につき鋭意検討を行った。また、中央環境審議会と産業構造審議会のプラスチック製容器包装に係る再商品化手法の委員会が合同で検討し、22 年 10 月にとりまとめた「プラスチック製容器包装の再商品化手法及び入札制度の在り方に係る取りまとめ」に対してケミカルリサイクルの現状について説明を実施するとともに、公平な入札制度の実施並びに集荷量の増加等を要望した。

#### ⑮ 環境・防災問題への対応

- ・ 環境・防災関連問題の再発防止に向け、「環境・防災・安全関連情報サイト」（会員対象）に、発生事案、関連法令の改正情報等を適宜掲載し、会員各社における法令への的確な対応の推進、徹底を図るとともに、平成 22 年 10 月には防災交流会を開催し、関連情報の共有化を図った。
- ・ また、石油精製会社、化学製品製造会社において大気汚染防止法違反が発覚したのを受け、平成 23 年 3 月、環境省より当連盟に対し、傘下会員への適切な指導の要請があった。これを踏まえ、当連盟では、メーカー会員に対し、大気汚染防止法改正趣旨の周知徹底、法令遵守の徹底及び自己点検の実施に関する要請を行った。

#### ⑯ 改正化学物質審査規制法への対応

- ・ 平成 21 年 5 月に公布された改正化学物質審査規制法では、化学物質に関する包括的管理制度が導入され、既存化学物質を含むすべての化学物質について一定数量（1 トン）以上の製造・輸入を行った事業者に対して、毎年度その数量等を届出る義務が課されることとなった（平成 23 年 4 月施行予定）。
- ・ 鉄鋼業においてもこれに対応する必要があることから、当連盟において改正化審法に関するガイダンスを取りまとめ、会員各社における同法への的確な対応が図られるよう支援を行った。

#### ⑰ 微小粒子状物質（PM2.5）への対応

- ・ 環境省では、微小粒子状物質（PM2.5）が人の健康に一定の影響を与え、平成 21 年 9 月に微小粒子状物質（PM2.5）に係る環境基準を設定した。一方、固定発生源における当該物質の測定については公定法が規定されておらず、また、すでに I S O 化された測

定技術（カスケードインパクト法）についても課題があることから、当連盟では、排出源の正確な排出実態の把握が必要とし、国内において研究が進められてきた測定技術（バーチャルインパクト法）のISO化ならびにJIS化について協力をを行うとともに、worldsteelにおいて当該測定技術の紹介を行った。

#### ⑱ 特殊鋼環境委員会の開催

- ・ 特殊鋼電炉業態特有の環境問題への対応を検討している特殊鋼環境委員会を4回開催し、業態特有の環境問題に関する検討や行政動向を中心に環境問題全般に係る関連情報の共有化を図るとともに、会員会社及び他業界の工場見学会を実施し、環境対策設備についての情報交換を行った。

#### ⑲ 生物多様性への対応

- ・ 生物多様性条約の第10回締約国会議（COP10）が平成22年10月、日本を議長国として名古屋で開催され、遺伝資源へのアクセスと利益配分に関する名古屋議定書並びに23年以降の新戦略計画（愛知目標）が採択された。
- ・ 鉄連では、COP10開催に先立ち、生物多様性対応ワーキンググループを立ち上げ、関係情報の収集、会員会社での情報共有に努めるとともに、平成22年9月には「鉄鋼業における生物多様性に係る行動指針」をとりまとめ、公表した。

#### ⑳ 「産業廃棄物適正処理推進基金」への対応

- ・ 不法投棄された産業廃棄物による支障を除去する（原状回復措置）ため、平成9年の廃棄物処理法改正に伴って標記基金が設置され、鉄鋼業界を含む産業界は、社会貢献の観点から毎年出捐を行ってきている。環境省では、産業界代表も参画する懇談会で同基金のあり方について検討し、平成21年10月には、現行の支援スキームを22年度から24年度まで継続するが、25年度以降は新たな支援スキームについてゼロベースで検討を行う、との結論を得た。同懇談会では、25年度以降の基金のあり方について、22年度も引き続き検討しており、当連盟では機会をとらえ産業界の意見を主張している。

#### ㉑ 工業用水料金制度見直しへの対応

- ・ 経済産業省は、工業用水協会に対し、高度成長期の集中投資により整備された工業用水施設が今後急速に老朽化することを踏まえ、事業者が施設更新に必要な資金を適切な水準で内部留保できるよう、料金制度の柔軟化について検討するよう指示した。同協会では、「工業用水道料金制度に係るサブワーキンググループ」を設置し、工業用水料金制度のガイドラインである「工業用水道料金算定要領」を改訂するとともに、算定要領以外の料金制度

関連事項について工業用水事業者、工業用水利用者、学識経験者が意見交換を行いとりまとめた。

- ・ 鉄連は、工水協より当該ワーキンググループへの参加要請を受けたため、「工業用水料金制度見直し対応タスクフォース」を設置し対応の検討を行い、当該サブWGの場で、工業用水の安定供給のためにも適切な設備更新は必要であること、安易な料金値上げには反対すること、二部料金制を含めた柔軟な料金制度の導入等について主張した。

## ㉒ LCAの推進

- ・ 鉄鋼業としてのLCA（ライフ サイクル アセスメント）に関する情報等の収集、分析および検討を行ったほか、日本LCAフォーラムおよびworldsteelが推進しているLCAプロジェクトのフォローアップを実施した。
- ・ 国内では、LCAの考え方を取り入れたカーボンフットプリント（CFP）制度試行事業が開始され、同事業を推進する産業環境管理協会では、当初、暫定版として産業連関表等を元に鋼材CFPの数値を算出し、同協会HPに公表していた。しかしながら、同協会算出の数値は、鉄鋼業界のLCIデータ数値と比較して過大な数値となっていたことから、当連盟は既存の日本版鉄鋼LCIデータベースへの置換を要請した結果、平成22年8月、制度全体の共通原単位データベース更新のタイミングに合わせ、同協会の鋼材データベースは更新された。
- ・ また、国交省が、平成20～22年度の3ヵ年計画で、「社会資本のライフ・サイクルをととした環境評価技術の開発」を総合技術開発プロジェクトとして実施したが、本プロジェクトでは、当初、鉄鋼LCIデータベースの数値より大きい、国土技術政策総合研究所（国総研）が独自の積み上げ法により構築したデータベース数値の採用が予定されていた。国交省では、構想段階、設計段階、設計・施行一括発注方式、施工段階の各断面において、CO<sub>2</sub>排出量以外の要素も加味し、総合得点にてグリーン調達品目の判断基準を盛り込んだ報告書の作成を予定していたことから、当連盟では、技術的な説明が可能な限り差異を指摘し、鉄鋼LCIデータベースの数値を採用するよう提案を行った結果、かなりの部分で鉄鋼LCIデータの数値が採用される見込みとなった。

## ㉓ 原子力発電施設解体に伴うスクラップ再利用問題への対応

- ・ 平成17年5月の原子炉等規制法の改正により、原子力発電施設解体に伴い発生する金属やコンクリート等の撤去物のうち、放射能濃度が著しく低い物については「核燃料物質によって汚染された物」でないものとして取り扱うことを規定したクリアランス制度が導入された。
- ・ 技術政策委員会では、電気事業連合会からの協力要請に基づき、クリアランス制度によっ

て最初に搬出される日本原子力発電(株)東海発電所からのクリアランス金属（約2千トン）の取り扱いに関し、クリアランス制度が社会に定着するまでの間、電気事業者が実施しようとしている自主的運用措置について、合意された基本枠組みに基いてクリアランス金属の再生加工処理が適切に行われるよう協力した。

#### ⑳ 品質管理体制強化に向けた取り組み

- ・平成21年度に見直した「品質保証体制強化に向けたガイドライン」に則った各社内の体制整備と品質保証に関する意識の周知徹底を図るとともに、業界内で発生した事案の報告体制の構築と当該情報の共有化等により、品質保証体制の更なる整備強化を図った。
- ・また、平成21年のJ I S適合性違反に続き、平成22年にはJ I Sマーク誤表示問題が発生し、業界としてJ I Sマーク製品の信頼性の回復に努めた。その一方で、品質コンプライアンス遵守の上で、J I Sマーク制度自体の見直しについて前向きな提案を行うべく、業界としてJ I Sマーク認証取得の事業所を対象にアンケートを行い、制度上の課題及び改善要望について意見集約を行ない、経産省および関係認証機関への要望を行った。

#### ㉑ 次世代コークス製造技術（SCOPE21）研究開発のフォローアップ

- ・SCOPE21推進委員会は、経済産業省の補助事業として平成6年度より平成15年11月末まで10年間にわたり進められた「石炭高度転換コークス製造技術（次世代コークス製造技術：略称＝SCOPE21）」の研究開発のフォローアップを行う目的で活動している。平成22年度は、主として研究資産である鉄連承継特許の維持管理を行った。

## 7. 市場開発関係

### (1) 建築分野に関わる研究開発活動及び利用技術の整備

#### ① 「新構造システム建築物研究開発」技術成果の普及促進

- ・府省連携プロジェクトとして、平成20年度までの5年間で実施した震度7レベル（兵庫県南部地震級）でも倒壊しない「新構造システム建築物研究開発」についてその技術成果を普及するため、日本鋼構造協会（JSSC）と連携して活動を展開し、新構造システムの技術提案・普及に向けた課題の整理を進め、普及促進用PR資料の作成を共同で行ったほか、助成事業を通じ大学への委託研究による技術基準整備（H-SA700設計施工指針拡充、新構造システム建築物の防災・環境性能評価）にも取り組んだ。

#### ② 鋼構造関連規基準類の整備

- ・国土交通大臣認定材を対象とする鋼材の基準強度設定等に関して、国土交通省及び国土技術政策総合研究所（国総研）と意見交換を行うとともに、当連盟で実施した引張試験試験

結果を同研究所に提供する等の協力を行った。

- ・ 薄板軽量形鋼造告示（階数制限緩和等）の改正案について国土交通省と協議を行うとともに、告示改正に先行して、解説書「設計の手引き」改訂版及び設計例の作成を行なうために編集委員会及びWGにおいて検討を進めた。
- ・ 国土交通省「建築基準整備促進補助金事業」として、既存不適格問題を解消するための冷間成形角形鋼管柱を用いた既存鉄骨造建築物の補強法の検討に対し、技術協力を行った。
- ・ 耐震偽装や鋼材誤使用問題等を受けて当連盟ほか関係団体の協力の下に作成された「建築構造用鋼材の品質証明ガイドライン」（JSSC）が「建築工事監理指針」（国土交通省監修）に盛り込まれたことから、当連盟主催の成果報告会でも説明し、普及促進に努めた。

### ③ 新鋼材や利用技術に関する研究活動

- ・ 新しい建築用鋼材及びその利用技術について以下の研究開発を推進した。
  - ESW（エレクトロスラグ溶接）部脆性的破断防止技術の研究（JSSCへの委託研究）
  - 耐火構造認定における適用鋼種拡大への対応、性能確認試験の検討
  - 冷間コラム柱梁接合部への狭開先ロボット溶接技術の研究（国土交通省住宅・建築関連先導技術開発助成事業、JSSC委員会への協力）

## (2) 土木分野に関わる研究開発活動及び利用技術の整備

### ① 臨海部の護岸耐震対策について

- ・ 鉄連が刊行したPR資料「臨海部における護岸の側方流動対策」を基に、事業の実現に向け、民間護岸への公的支援に関する制度設計について国土交通省、日本港湾協会等と意見交換を実施した。

### ② 沿岸環境における鋼・複合構造物の防食および耐久性評価に関する研究

- ・ 海洋・港湾構造物のLCCM（Life Cycle Cost Management）を可能とする汎用的な技術の確立について継続検討した。
- ・ 「海洋構造物の耐久性向上技術」に関し、土木研究所、PC建設業協会、土木研究センター及び鉄連の4者による共同研究を継続実施した。

### ③ 基礎土木分野に関する研究

- ・ 新しい道路高架橋の構造形式の探索に関する研究会を開催し、各種事例紹介とそれらの技術情報について、意見交換を行った。

### **(3) 橋梁分野に関わる研究開発活動及び利用技術の整備**

#### **① SBHS400 の JIS 規格へ向けた検討等**

- ・ 既に J I S 規格化された S B H S 500、S B H S 700 続いて、B H S 鋼のさらなる普及促進のために、S B H S 400 の J I S 規格化へ着手し、経済産業省に対し原案提出を行った。なお、「橋梁用高性能鋼 B H S の開発・実用化」に向けた橋梁用鋼材研究会の活動は、平成 22 年度 J S S C 「協会賞」を受賞した。

#### **② J S S C 「鋼橋の合理化構造・設計法研究委員会」への研究委託**

- ・ J S S C への研究委託である低コスト・高耐久性化等の鋼橋へのニーズに対応し、具現化のための新形式構造・新規材料の適用等の検討に関し、J S S C 内に設けられた「鋼橋の合理化構造・設計研究委員会」（藤野陽三委員長）及び 3 部会の企画運営に協力した。

#### **③ 日本橋梁建設協会との連携推進**

- ・ 鋼橋の競争力向上へ向けた取り組みや今後の鋼橋の補修・保全、更新等について、日本橋梁建設協会との意見交換会を開催して課題抽出を行ったほか、同協会と協力し、パンフレット「耐候性鋼の橋梁への適用」の改訂版を刊行し、P R 活動に活用した。
- ・ また、鋼橋一貫生産プロセス改善として、平成 22 年 1 月に国土交通省に対して同協会と共同で提出した「材料立会検査の適性化に係る要望書」について国土交通省と意見交換を行い、同省からは「土木工事共通仕様書」改訂に向けて検討する旨回答があった。

#### **④ 関係機関との共同研究を通じた鋼橋の競争力強化活動**

- ・ 耐候性鋼の利用技術の整備として、日本道路協会の鋼橋小委員会及び W G に委員派遣を行い、道路橋示方書改訂に対応したほか、「鋼道路橋施工便覧」「鋼道路橋塗装・防食便覧資料集」の原稿作成に協力した。また、公的機関・事業者と共同曝露試験を継続実施し、技術データの蓄積を行った。

#### **⑤ 高性能鋼・耐候性鋼の普及活動**

- ・ 関係学協会主催の講演会・シンポジウムに講師派遣等を通じて、鋼橋の普及促進活動を行った。主な活動は、以下のとおり。
  - 日本橋梁建設協会主催「平成 22 年度鋼橋技術発表会」（仙台・愛知・福岡）
  - 土木学会主催「鋼構造と橋に関するシンポジウム」
  - 日本鋼構造協会主催「鋼構造技術者養成のための講習会」等

#### (4) 建築・土木用鋼材を中心とした鉄鋼製品の普及促進活動

##### ① 建築用鋼材の啓蒙・普及活動

- 1) 第17回「建築構造用鋼材とその利用技術」講習会の開催
  - ・平成22年10月～12月に、全国7地区（札幌、仙台、東京、名古屋、大阪、広島、福岡）で、官公庁・建設会社・建築設計事務所等の技術者を対象に開催し、458名の参加があった。
  - ・講演テーマは「E S W部の脆性的破断防止技術について」、「S T K R材等による柱部材の補強方法・狭開先ロボット溶接技術開発について」、「鉄骨造に関わる最近の動向」「建築構造用鋼材の品質証明ガイドラインの概要」を取り上げた。
- 2) 鉄骨建築雑誌「スチールデザイン」を2号発行
  - ・第16号（根津美術館）の発行（平成22年9月）
  - ・第17号（Loopecture 福良）の発行（平成23年3月）
- 3) 高性能鋼材の海外展開支援
  - ・耐火鋼A S T M基準化に関し、米N I S T（標準技術研）が耐火試験法のA S T M規格化を計画したことから、標準化センターと連携して、耐火鋼のA S T M規格化を推進した。
  - ・日・タイE P A鉄鋼協力プログラムの一環として、前年度に続き、タイ技術者を招聘しての建築鉄骨技術セミナーの企画・立案をし、講義（設計・製作・材料他）・工場見学を実施した（平成22年11月29日～12月3日）。

##### ② 土木用鋼材の普及・啓蒙活動

- ・国土交通省各地方整備局主催の技術発表会に参加し、「臨海部における護岸の側方流動対策」（東北：6月、中国・九州：10月）、「環境へ配慮した鋼管杭の適用法について」（中国：10月）をテーマに発表を行なった。

##### ③ 土木鋼構造研究シンポジウムの開催

- ・鋼構造研究教育助成事業の研究成果の公表と普及促進を目的に、平成7年度より毎年開催しており、本年度は「空港・道路・河川整備に向けた鋼構造の新しい取り組み」をテーマに平成23年3月に「第15回 土木鋼構造研究シンポジウム」を開催した。  
シンポジウムでは、特別講演：「エコ・日本の謎 ～広重から読み解く～」（（財）リバーフロント整備センター 竹村公太郎理事長）のほか、最近の土木構造物における鋼構造物の使用事例の紹介と「基礎」に関連した研究成果報告等を中心とした講演を行った。

## (5) 鋼構造研究者等に対する助成及び鉄鋼業への理解促進活動

### ① 鋼構造研究・教育助成事業の実施

- ・ 鋼構造に関する研究の活性化と健全な普及促進を目的に、鋼構造及びその周辺技術に関する研究者への研究・教育助成を行っており、これまで15年にわたる第1期及び第2期事業に続き、22年度は第3期事業の初年度として給付を実施した。第3期事業の方針として、環境変化を捉え、従来以上に効果発揮を主眼にテーマを選定し、効率化・重点化して平成22年度より5年間実施する。

#### 1) 公募研究

①わが国の鋼構造物の成長戦略、社会的必要性を踏まえ、建設分野における鋼構造の科学技術に関する研究を効率的、効果的に推進するために当連盟で設定するテーマについての研究活動、②自由な発想に基づき、鋼構造の健全な普及を企図する萌芽的・基礎的な研究活動、これらに対する助成として、重点テーマ研究、一般テーマ研究に分けて募集を実施した。なお、将来にわたるわが国の持続的な鋼構造研究基盤の拡充のため、次代を担う40歳以下の若手研究者を優先的に採択する「若手優先枠」を一般テーマ研究に設けた。

本年度の応募（応募期間：平成22年10～12月）件数は131件、採択件数は43件でその内訳は以下のとおり（給付は23年度）。

□ テーマ研究の応募件数：16件、うち採択件数：7件

□ 一般研究の応募件数：115件（土木65件、建築50件）、うち採択件数：36件（土木15件、建築21件）、若手研究者の占める件数割合：応募段階で58.3%、採択段階で61.1%

#### 2) 目的研究

材料・利用技術開発、鋼構造の周辺技術、環境と多岐に亘る分野につき、研究助成を行った。

#### 3) 研究発表会

土木・建築部門合同で「鋼構造研究・教育助成事業」研究発表会を開催（9月15日）。

### ② 製鉄所見学会等の開催

- ・ 大学の建築・土木科教官・学生を主な対象に製鉄所見学会を鉄連が企画・開催し、鉄鋼業界の理解活動に努めた。

□ 参加大学：北海道大、室蘭工業大、北見工業大、京都大、大阪市立大、関西大、

大阪大、立命館大、鳥取大等 延べ参加人数：88名

□ 見学先：新日本製鐵・室蘭、JFEスチール・西日本倉敷、神戸製鋼所・加古川

### ③ 建築・土木の地区ネットワーク活動への支援

- ・ 建築鋼構造ネットワーク（建築学の知識、技術修得を目指す教育、研究する学科を設置している全国の大学、高専82校に所属する約300名の教官の集まり）の活動に関し、調査活動への支援・資料供与等を実施した。各地区ネットワーク活動の一環として、教官が企画し建築科学生を対象とした製鉄所や建設現場などの見学会（フィールドスタディ）を計7回実施、313名が参加した。
- ・ 土木については、地区ネットワークによる鋼構造教育の活性化のため、構造工学実験セミナーの開催（京都大）、スチールブリッジコンペティションの開催（於・愛知工業大）を支援するとともに、交流会を開催し、当連盟との意見交換を行った。

## (6) 建設環境問題への対応

### ① LCA評価導入に関する対応

- ・ 国総研は総合技術開発プロジェクト研究として平成20年度より「社会資本のライフサイクルを通じた環境評価技術の開発」を推進してきた。こうしたLCA評価導入の動きに対し、建設環境研究会は技術政策委員会LCA検討WGと連携して、以下の活動を実施した。
  - 国総研開催のインベントリーデータベース委員会への陪席及び国総研に対する鉄鋼業界意見陳述
  - 建設分野LCA技術懇談会を発足、学識者の講演会を開催し、意見交換を通じた理解の促進

### ② 鋼材の優れた環境性能への理解促進活動の推進

- ・ 土木ネットワーク活動の活用、「建築構造用鋼材とその利用技術」講習会の講座、日本橋梁建設協会主催講演会等への講師派遣、JSSC会誌、「鉄構技術」（鋼構造出版）や鉄連海外向け鋼構造PR誌（SCT&T）への寄稿を通じて環境に優しい建設用鋼材についてPR活動を展開した。
- ・ 建築環境総合性能評価システム（CASBEE）における鋼材の適正な環境評価反映のための活動実施
- ・ パンフレット「地球温暖化対策における高炉・電炉業の役割について」の作成について、環境エネルギー政策委員会と協力し、ユーザーへの理解促進のための対応方策を検討

- ・ スラグ等を用いた藻場造成技術への取り組みに関し、海洋環境講演会を開催

## (7) 造船分野に関わる研究開発活動の展開

- ・ これまでの国際海事機関（IMO）での議論により、耐食鋼を塗装の代替手段として認めることについては国際合意が得られており、本年度はIMOにて採択されたタンカー荷油タンク（COT）への耐食鋼適用に関し、その具体的な手順を定める日本船主協会のガイドライン策定作業に参画し、その完成に協力した。これにより平成25年から適用されるタンカーCOTの新防食基準の下で、日本で開発されたタンカーCOT用耐食鋼が塗装代替として広く適用することが可能となった。

## (8) 薄板製品（スチール缶）の市場拡大活動

- ・ 本年度も、スチール缶需要の拡大を図るため、スチール缶ビール季節ギフトキャンペーン活動を実施するとともに、スチール缶リサイクル協会と連携したPR活動を推進した。

## (9) 海外市場開発活動

### ① 東南アジア鋼構造建設セミナー

- ・ インフラ需要の伸長著しい東南アジア諸国における鋼構造の普及、日本製建設用鋼材の適用事例紹介等のPR活動を目的として、2002年度以降、東南アジア鋼構造建設セミナーを開催してきた。

本年度については、高速道路、橋梁、鉄道、港湾等、インフラ需要が一層の高まりが見込まれるベトナム、インドネシアの2カ国において、両国の官学（政府機関、大学等）・民間（建設業・ファブリケーター・設計事務所等）の各鋼構造関係者に対し、鋼構造の一層の普及促進、PRを図るべく、橋梁・港湾における鋼構造技術のほか、腐食・防食技術の紹介、鋼矢板、鋼管矢板に焦点を当てた日本の鋼構造技術、設計施工事例、ビッグプロジェクト等の紹介を通じ、日本製建設用鋼材の普及促進に努めた。各都市でのセミナーの開催概要は以下のとおり。

なお、これまでのセミナーを通じて東南アジア地域に鋼構造の認知度向上や人的ネットワーク構築等の一定の成果が得られたことから当該セミナーは本年度を以って終了することとした。

- 開催日/場所：2010年11月9日 Grand Hyatt Jakarta（インドネシア/ジャカルタ）  
2010年11月12日 Hilton Ha Noi Opera（ベトナム/ハノイ）
- 受講者：現地官公庁、地方行政局、大学、研究機関、設計、コンサルタント技術者等（2会場計240名）

- 日本側講演：橋梁セッション（長岡技術科学大学/長井教授）、港湾セッション（早稲田大学/清宮教授）、腐食・防食技術セッション（九州大学/濱田教授）
- 現地側講演：ジャカルタ会場 インドネシア公共事業省、インドネシア大学  
ハノイ会場 ベトナム交通運輸省・運輸科学技術研究所、ベトナム交通運輸大学、交通エンジニアリング設計社

## ② 「Steel Construction Today & Tomorrow」の刊行

- ・ S C T & T 誌は、日本の先進的な鋼構造建設プロジェクトならびに高機能鋼材に関する開発事例等を、海外の建設セクター関係者に PR することを目的とし、当連盟と J S S C との共同事業として発行している英文技術情報誌（発行部数：毎号約 4,000 部）である。平成 22 年度は土木・建築・J S S C の計 3 本の特集を組み、会員会社をはじめ、東南アジア、中国、米国等の政府・自治体等の技術者、設計事務所・建設会社の技術者、さらには大学教育機関関係者等に配布するとともに、セミナーテキストとしても活用した。なお、前年度に引き続き、インフラ需要が顕著な中国とベトナムにおける同誌購読者に対し、各々、北京語とベトナム語訳版のテキストを作成・送付する等、よりきめ細かな現地に向けた鋼構造の普及促進活動に努めた。

## ③ マレーシア鋼構造協会主催の国際会議への講師派遣等

- ・ 日本の鋼構造建設技術普及の一環として平成 22 年 11 月 2 日に開催されたマレーシア鋼構造協会 (M S S A) 主催の国際会議「Steel Construction- A World Perspective」へ講師を派遣し、「革新的構造材料による新構造システム建築物」についてプレゼンテーションを行ない、日本の高度な技術力及び鉄鋼製品について PR した。
- ・ J S S C 国際委員会/CTBUH（高層建物と都市居住に関する委員会）検討WGからの要請により、同WGへ委員を派遣した。

## (10) 建材薄板技術・普及関係

### ① 基礎研究の実施および技術問題等への対応

- 1) めっき、塗装、腐食等の技術的課題に関する研究推進
  - ・ 暴露試験の実施  
「酸性雨の影響」「窯業材等との比較」「環境対応」「J I S サイクル腐食試験検証」等テーマ別 WG における暴露試験（江別・石狩・新潟・宮古島等）を継続実施し、試験結果等の取りまとめを行った。
  - ・ J I S 改正への取り組み  
「遮熱カラー鋼板」規格化の検討を進めた。

- ・ 第 28 回技術情報交換会の開催  
製造技術の向上、コストダウンに役立てることを目的に、塗装鋼板メーカーが参加して製造技術に関する情報交換を実施しており、本年度は平成 23 年 3 月 11 日に大阪（於：大阪科学技術センター）で開催した。
- 2) 不燃材料大臣認定 NM-8697 の自主管理
  - ・ 防火性能研究チームによる新規登録審査業務の実施（6 件）
  - ・ 自主管理基準の改訂
  - ・ 既認定商品の防火性能試験の実施（5 件）
- 3) 関係団体への協力
  - ・ 防火材料団体協議会への参加

## ②金属屋根・壁（ファインスチール）の普及活動の推進

- ・ 本年度は、亜鉛めっき鋼板全体の需要底上げを図るべく以下の PR・普及活動に取り組んだ。
  - ファインスチールwebサイトの閲覧者誘引対策の実施
  - 消費者向・建築業者向の活字媒体を利用したPR活動の実施
  - 広報誌「ファインスチール」の制作・発行(5月、7月、10月、1月)
  - 「塗装亜鉛めっき鋼板ご使用の手引き」改訂
  - 「屋根用塗装/亜鉛めっき鋼板の標準保証規格」改訂
  - 「亜鉛めっき鋼板 ご使用の手引き」改訂に着手

## (11) その他活動

- ・ 「建設用鋼材研究会」では、建設用鋼材全般に関わる諸問題解決のため、建築・土木の両委員会等の関連委員会と連携をとりながら、品種横断的な課題の検討ならびに業務連絡等を実施した。
- ・ 当連盟のホームページ上で、一般への情報提供のため、メーカー各社ごとに製造可能な品種・サイズ等を表示した「普通鋼鋼材受注寸法表」の更新を行った。

## 8. 特殊鋼関係

### (1) 特殊鋼会の開催

- ・ 特殊鋼会を四半期毎に開催し、特殊鋼需要見通しについて経済産業省から説明を受けるとともに、特殊鋼を取り巻く需給事情や環境、原料、輸送、技術、税制、貿易問題等、特殊鋼電炉に係る最近の動向や諸問題について幅広く情報交換を行った。

## (2) 特殊鋼統計、調査関係資料の作成

- ・ 特殊鋼に関わる統計の集計を行うとともに、電子化による集計業務の簡素化、迅速化を図った。また、主要添加合金に関する調査を実施したほか、特殊鋼関係資料等を作成し、関係方面に配布した。

## 9. 労働関係

### (1) 労働関係法制等の諸課題への対応

#### ① 「労働時間等見直しガイドライン（労働時間等設定改善指針）」について

- ・ 標記ガイドラインは、「労働時間等の設定の改善に関する特別措置法」に基づき、労働時間、年次有給休暇等に関する事項について事業主が取り組むべき事項を定めたものであり、平成 21 年 12 月の「明日の安心と成長のための緊急経済対策」閣議決定に基づき改正がなされ、平成 22 年 4 月に施行された。
- ・ 改正ガイドラインでは事業主に対し、年次有給休暇の取得状況を確認する制度の導入、取得率の目標設定、連続した休暇取得に配慮した制度の導入などを促している他、育児・介護休業法関連の措置にも触れており、労働政策連絡会では厚生労働省を招いて講演を実施し、同ガイドラインへの理解を深めた。

#### ② 有期労働契約研究会報告書について

- ・ 雇用形態の多様化が進む中、厚生労働省に設置された標記研究会における有期労働契約関連法制等の在り方に関する検討を踏まえ、標記報告書が平成 22 年 9 月に公表された。同報告書において、有期労働契約の適正化のためのルールや雇用・労働条件管理の在り方についての方向性が示されたことから、労働政策連絡会では同研究会の主査を務めた東洋大学 鎌田 耕一 教授を招いて講演を実施し、情報収集に努めた。

#### ③ 労働経済白書（平成 22 年版労働経済の分析）講演会の開催

- ・ 厚生労働省では平成 22 年 8 月に標記白書を公表した。同白書では、長期的視点から雇用・賃金の動向について分析し、人材育成機能の充実、産業間労働力配置機能の向上、適切な所得分配といった課題を掲げている。労働政策連絡会では、同白書について厚生労働省を招いて講演を実施し、わが国の労働環境に関する知識を深めた。

#### ④ 高齢者雇用に関する諸課題への対応について

- ・ 厚生年金の報酬比例部分の支給開始年齢の段階的引き上げ（2013 年問題）への対応をひ

かえ、再雇用制度に関するこれまでの判例等をもとに、高齢者雇用に係る諸問題に関する理解や社内制度のあり方に関する知識を深めるべく、経営法曹会議会員弁護士の丸尾拓養氏を招き、労政連絡会において講演を実施した。

#### ⑤ 労働関係法制の改正動向等に関する情報提供

- ・ 労働関係法制の動向に対し、関係省庁、日本経団連等より情報収集を行い、入手資料を鉄鋼労働政策連絡会の各社委員に配布することなどを通じ、情報提供を行った。

### (2) 各種統計調査・情報提供

- ・ 各社の人事労政施策の一助とするため、鉄鋼賃金、雇用、生産性、福利厚生等の統計調査、及び情報提供を行った。
- ・ 高齢者の雇用状況や改正労基法への対応状況についてスポット調査を実施し、各社の情報共有化に努めた。

### (3) 労働災害防止活動について

- ・ 安全衛生推進本部では、労働災害の撲滅に向けて以下の活動を展開した。平成18年度発足以来の一連の活動を通じて、平成22年の鉄鋼業における重大（死亡）災害は4名と、過去最低を記録した。

#### ① 鉄連会員サイトを活用した効果的な災害防止対策の普及促進

- ・ 類似災害防止の観点から、休業以上の災害について、発生後取られた具体的な分析・対策を収集し、会員サイトに迅速に公開することにより、会員各社の災害防止活動への利用促進を図った。併せて、鉄鋼労働災害統計、推進本部作成の各種調査報告書・マニュアル類及び行政からの周知情報等の掲載を通じて、業界横断的な情報共有を進めた。

#### ② 直協一体となった研鑽の場の提供

- ・ 夏季安全衛生研修会（8/27、参加者402名）等の各種大会における災害事例報告や時宜を得た特別講演（運動器の健康と転倒等災害防止、等）に加えて、全国10地域の地域別安全衛生分科会（累計参加者257名）でのグループ討議（平成22年度共通テーマ：新規若年労働者の安全確保に関する取組）等を通じて、直協一体となった研鑽の場を提供した。

#### ③ 安全衛生スタッフの育成

- ・ 鉄鋼固有の安全衛生問題に対処できる人材の育成を目的とした「鉄鋼安全衛生管理者研修」について、以下のとおり開催した。

- 第4回衛生管理者研修会（6/9～11、参加者31名）
- 第4回安全管理者研修会（9/9～10、参加者43名）
- ・ 会員各社における安全スタッフ・ライン管理者による利用を想定したテキスト「鉄鋼安全管理者の実務」を安全衛生推進委員会委員にて分担して執筆し、平成22年12月に発行した。

#### ④ 重大（死亡）災害防止対策の実施状況のフォローアップ

- ・ 平成19年7月に取りまとめた「鉄鋼業における重大（死亡）災害の防止対策について」に基づくその後の対策実施状況のフォローアップ調査を行い、夏季安全衛生研修会にて報告し、更なる対策の強化を促すとともに、各社・所より提供された取組事例を会員サイトに掲載し、情報共有に努めた。

#### ⑤ 新規若年労働者の安全確保に係る調査研究

- ・ 新規若年労働者において多発している軽微な事故やヒヤリハットの背景に内在する災害リスク要因の把握と対策への反映を目的に、(財)労働科学研究所との共同調査を実施し、平成22年度夏季安全衛生研修会にて二箇年（平成20～21年度）に亘る調査・研究結果の報告を行った。
- ・ 次ステップとして、新規若年労働者の教育・指導要領の策定に向けた検討に着手した。

#### ⑥ 調査統計資料の作成

- ・ 鉄鋼業における以下の安全衛生関連の調査統計資料を作成し、会員会社の安全衛生水準の向上に資した。
  - 安全：労働災害統計（1-6月、1-12月）、安全管理概況、各社安全衛生管理方針・目標・計画
  - 衛生：衛生統計関連調査（衛生管理概況、私傷病休業統計、業務上疾病統計、死因調査）

#### (4) 能力開発への対応

- ・ 各社の能力開発促進の一助とすべく、厚生労働省「卓越した技能者（現代の名工）」表彰者の推薦を行ったほか、産業技術短期大学、各社職業訓練校の優秀卒業生の表彰を行った。

## 10. I E / J K 関係 (プロジェクト事業)

### ① I E (Industrial Engineering) 関係

#### 1) I E 研究会

- ・ 各社 I E 部門リーダーの情報交換の場として、平成 22 年 6 月および 12 月に研究会を開催し、各事業所での I E を活用した生産性向上事例や課題等について意見交換を行った。

#### 2) I E ・ システム事例研究会

- ・ 各社の I E ・ システム関係者のレベルアップのため、平成 22 年 6 月 (豊橋商工会議所、見学 : (株)アイイーメカトロニクス) および 11 月 (日新製鋼株 周南製鋼所、見学 : 同製鋼所) に事例研究会を開催した。生産性向上・収益改善・業務効率化・物流改善等に寄与した計 10 件の事例発表があり、延べ約 160 名の参加者による活発な質疑応答、意見交換が行われた。

### ② J K 関係

#### 1) J K 幹事会

- ・ 平成 22 年度中を通じて 6 回開催し、J K 発表大会、J K 研修セミナーの事前準備やその内容等について検討を行った。

#### 2) J K 発表大会

- ・ 平成 22 年 9 月 16~17 日に (於 : かながわ労働プラザ)、30 社 382 名の参加のもと、各社の取り組んだコスト低減、能率向上、品質向上、安全衛生、環境保全、技術伝承等のテーマ 47 件の事例発表大会を行った。併せて、鹿島アントラーズ F C 育成部長 小松 義典 氏による「鹿島アントラーズの地域密着型育成システムとアカデミーコンセプトについて」と題した講演を実施した。

#### 3) J K 研修セミナー

- ・ 各社の自主管理活動の推進者を対象に、平成 23 年 2 月 16~18 日に (於 : 三洋電機研修所センター)、22 社 88 名の参加のもと、自主管理活動を積極的に推進する意欲を養い、情報交換を通じた活動の場作りのノウハウを蓄え、J K ストーリー並びに J K 手法の研修を通じて問題解決能力を向上することを目的とした、研修セミナーを開催した。

## 11. 統計関係

### (1) 日中鉄鋼統計交流の推進

- ・ 当連盟鉄鋼統計専門委員会では、平成 15 年から中国鋼鉄工業協会 (C I S A) と日中統計交流を実施してきた。本年度は第 6 回交流会を平成 23 年 3 月に神戸で開催する予定で

あったが、東日本大震災の影響により開催を延期した。

## (2) 2011年輸出入HSコード改定案に対する検討

- ・財務省主管の輸出入統計に関しては、毎年、財務省より改廃案が提示され、業界意見の照会が行なわれている。本年も鉄鋼に関する輸出コード40件、輸入コード14件の統合案が示されたことを受け、鉄鋼統計専門委員会を中心に業界意見を取りまとめ回答した。

## (3) 主要国との貿易統計データ交換

- ・ドイツ、イギリス、フランス、イタリア、ベルギー、韓国、台湾、タイの各国鉄鋼団体との間で、鉄鋼製品関係貿易統計データの相互交換を継続実施した。

## (4) 「鉄鋼需給月報」等の統計業務の受託

- ・当連盟では、経済産業省・鉄鋼課より、平成14年1月実績分から、承認統計「鉄鋼需給月報（生産業者工場用・販売業者用）」・「鉄鋼生産内訳月報」の統計業務を受託しており、平成22年度も当該調査の集計業務と鉄鋼課への結果報告を実施した。

## (5) 国際機関への日本の統計報告並びに統計協力

- ・世界鉄鋼協会（worldsteel）、東南アジア鉄鋼協会（SEAISI）等への統計協力として、日本の銑鉄、粗鋼、鋼材生産、輸出入実績等について報告を行なった。

## (6) 統計の作成、配布について

### ① 統計情報サービスの拡充・迅速化・効率化

- ・鉄鋼連盟会員サイトに掲載する統計情報を拡充し、会員への統計情報サービスの迅速化、効率化とペーパーレス化を推進した。

### ② 会員会社への配布

- ・会員各社の業務上の参考資料として、会員以外の協力も得て鉄鋼生産速報、鉄鋼用途別受注統計、鉄鋼需給統計月報等を作成するとともに、鉄鋼輸出入実績（Excel版）、主要国鉄鋼貿易統計（Excel版）、鉄鋼統計要覧等の統計を整備し、会員各社に配布した。

### ③ 報道関係者、一般関係者への配布

- ・毎月の鉄鋼生産動向等を報道関係者および広く一般の関係者にも周知する観点から、鉄鋼生産概況（速報）、鉄鋼需給速報、貿易概況、用途別受注統計概要等の各種関係統計情報を配布するとともに、当連盟ホームページを活用した各種統計の情報発信を行った。

## 12. 電子商取引関係

### (1) 輸出取引におけるE D Iの実態調査

- ・ 鉄鋼需要産業の海外展開が進展し、鉄鋼流通における輸出比率が趨勢的に高まっていく中で、今後、国内需要家と同等レベルの情報提供を求められるようになることが想定されることから、現在の海外需要家に対する情報提供の状況や海外ミルの取り組みについて調査するとともに、今後の標準見直し（標準メッセージ、シンタックスルール、バーコード標準等）の方向性について検討した。

### (2) ミルシート電子媒体化の推進

- ・ 昨年度より一部で運用が開始されたミルシート電子媒体化について、その後の適用品種の拡大等の動きを踏まえ、標準書のレベルアップ（追加・整備）について検討した。

### (3) 鉄鋼流通の効率化の検討

- ・ 平成21年度に調査した「鉄鋼流通における情報授受の実態」を踏まえ、情報リテラシー向上（紙、FAX分野のシステム化支援）、2次元バーコードの活用（電子タグ価格の継続調査を含む）等の課題について検討した。

### (4) 業界標準E D Iへの対応作業

- ・ 次世代E D I推進協議会（J E D I C）において昨年度策定された、業種間を跨るE D I仕様である「業界横断E D I仕様」に基づき、「鉄鋼E D I標準」との差異や標準メッセージの過不足等について調査するとともに、現在進行中の「業界横断E D I標準」の策定作業に参画し、「鉄鋼E D I標準」との相互運用性が損なわれることのないよう情報収集に努めた。

### (5) 標準企業コードの登録・管理／鉄鋼E D I標準・57項目の維持管理

- ・ (財)日本情報処理開発協会 電子情報利活用推進センターが運用管理する標準企業コードに関する鉄鋼業界のコードセンターの役割を担い、新たに鉄鋼E D I標準に基づいて電子商取引を開始する企業の標準企業コードの発番・登録業務等を実施した。
- ・ また、鉄鋼メーカー・商社間で取り交わされる電子商取引情報（標準項目コード、揚港・最終仕向国コードの新規採番等）ならびに帳票類で使用される57項目の業界標準項目の維持、管理業務を実施した。
- ・ これらの情報に関しては、鉄鋼E D Iセンターのホームページに都度掲載し、情報の開示に努めた。

### 13. 情報管理関係

#### (1) 業務効率化および会員サービス向上のための IT 化推進

- ・ 会員向け情報提供業務の一層の効率化に加え、情報授受の迅速化並びにセキュリティ強化、情報伝達コストの低減を図るため、IT 化推進計画に基づき、次の諸施策を実行した。

##### ① 会員サイトの充実化

- ・ セキュリティの強固な外部施設への移設に向けて、会員サイトの内部システムの障害対応を実施した。

##### ② 旧世代 Office システムの更新

- ・ 事務局内 PC の Windows7、Office2010 化に向けて、統計集計システム等のメンテナンス作業を実施した。

##### ③ AS400 プログラム言語の変更対応

- ・ 外部コンサルタントの助言を得て詳細に検討を重ねた結果、当面、現行システムを有効活用した上で、機器（AS400）の更新タイミングを迎える平成 29 年度前後に、その時点での IT 技術動向を踏まえつつ、再検討することとなった。

##### ④ 統計関係、内部管理サーバーの二重化

- ・ 信頼性および安全性向上のため、統計システム用サーバーおよびメール等の内部管理サーバーを二重化した。

##### ⑤ 操作記録管理システムの導入

- ・ コーポレートガバナンスの観点からパソコンやサーバーの操作記録を管理するシステムを導入した。

#### (2) ライブラリー関係

- ・ 業界を代表する鉄鋼情報センターとして、鉄鋼関連の内外諸資料の収集・整備に努めるとともに、会員はもとより広く一般利用者に対しても以下の資料情報提供サービスを実施し、これらの活動を通じて鉄鋼に係る諸情報の普及並びに鉄鋼業への理解向上に努めた。

図書・資料の閲覧・貸出と、著作権法に基づく複写サービス

鉄鋼関連新聞記事、雑誌掲載記事の索引ファイル作成

映像ライブラリーの運営（鉄鋼業ならびに需要業界作成のビデオ・DVD 無料貸出）

### 14. 広報関係

#### (1) 鉄鋼業の社会的認知度アップを目的とした活動

##### ① ものづくり教育

- ・ 将来を担う小学生へ鉄鋼業に関する知識を深めることを目的に「ハツラツ鉄学」および教

師用ガイドブックを全国の国公私立小学校 22,000 校に 2 部ずつサンプルを配布し、合計 1,188 校から 82,963 部の追加入手希望(平成 23 年 2 月末現在)が寄せられ無償配布した。また、理科副教材「ワクワク鉄学」についても、東京都の国公私立の小学校 1,400 校に試験的に無償配布し、119 校から 20,551 部の追加入手希望が寄せられ対応した。

- ・ 全国の小学校教諭を対象とした製鉄所見学会を、平成 22 年度は計 6 回（東京都小学校社会科研究会、東京都小学校理科教育研究会、大阪市小学校教育研究会理科部、広島市小学校教育研究会社会科部会、山口県小学校社会科教育研究会、大分県小学校教育研究会社会科部会）開催し合計 124 名の教諭の参加を得た。
- ・ 平成 20 年度より実施している理科実験教室については、幅広く希望者が参加できるように開催場所を小学校から鉄鋼関連ミュージアムに変更し、内容も授業形式からサイエンスショー形式に模様替えして、全国 4 会場（東京、千葉、名古屋、大阪）で開催し計 304 名の参加を得た。
- ・ 「たたら製鉄体験」イベントを平成 23 年 2 月に開催し、（於：(財)科学技術館）子供たちに鉄の面白さを体感させ、「ものづくり」の重要性への理解促進に努めた。

## ② 採用活動支援

- ・ 平成 24 年卒業予定の大学生・大学院生を対象に、鉄鋼業の先進性、将来性等を紹介したウェブサイト (<http://www.tekko-r.com/>) の開設やポータルサイト (Yahoo!、大学生協就活サイト) へのバナー広告の掲出を行った。
- ・ ポスター掲出については、全国主要 53 大学の就職課への掲出依頼に加え、山手線、常磐線（千代田線乗り入れ）の窓上（10/1～10/10 の 10 日間）や大学学食（22 大学 26 箇所）への掲出も実施した。

## (2) これまでの社会的認知度向上活動の成果を踏まえた今後の広報活動についての検討

- ・ 鉄連では、平成 18 年度以降「鉄鋼業の社会的認知度向上」を重点活動項目のひとつに掲げ、「ものづくり教育」、「採用活動支援」等の広報活動を展開している。活動を開始してから 5 年が経過することから、広報専門委員会において、中心事業である「ものづくり教育」、「採用活動支援」における活動をレビューし、平成 23 年度以降の活動について検討を行った結果、次の結論を得た。
- ・ 各活動は毎年度の改善の積み重ねにより、予算規模を維持しながら効果を高めている。
- ・ 社会的認知度の向上には、長期的視点に立って地道な活動を継続していくことが重要であり、平成 23 年度以降も現在実施している事業をベースとして引き続き改善を図り、特に教育現場とのつながりを更に強化することに力点を置いて取り組んで行くこととする。

### (3) ホームページなどを活用した情報発信

- ・ 鉄鋼業界の動向や地球温暖化問題をはじめ、通商問題、原材料等の諸問題に対する鉄鋼業の考えや取組み状況等について、ホームページやメールマガジンなど各種媒体を用いて分かり易くタイムリーな情報発信に努めた。

### (4) 記者会見の実施

- ・ 鉄鋼業界の動向や諸課題への取組み状況・見解等について、メディアを通じて広範なPRに努めた。
  - 運営委員会終了後の会長による定例記者会見
  - 地球温暖化問題に関する関係業界との共同記者会見及び記者レク
  - COURSE 50の進捗状況に関する記者説明会

### (5) 各種プレスリリースの実施

- ・ 生産速報等各種統計データ
- ・ 地球温暖化対策、通商問題等に関する会長コメント
- ・ 各種委員会資料

### (6) 出版事業

- ・ 鉄鋼業に関する正しい知識と理解の促進を目的として、PRパンフレットを編集・発行した。
  - パンフレット「日本の鉄鋼業・2010年版」を7月に発行した。
  - パンフレット「鉄ができるまで」、「鉄のいろいろ」、「鉄の旅」、ビデオ「鉄—地球の記憶、地球の未来」等、既存の出版物について引き続き販売業務を行った。

### (7) 主な外部団体等への協力

#### ① 科学技術館 鉄鋼展示室「鉄の丸公園1丁目」の運営に関する協力

- ・ 平成18年12月1日のリニューアルオープン以降、科学技術館 鉄鋼展示室「鉄の丸公園1丁目」では、実験や工作などを通して訪れた子どもたちが、素材としての鉄の面白さを知るとともに、「ものづくり」を体験できるよう、ワークショップ（実験・工作）を実施し、好評を得ている。平成23年3月現在、14のワークショップを実施している。
  - 平成23年3月現在のワークショップ概要
    - 実験：①電子レンジ製鉄 ②制振鋼板プレッシャー ③火花による鋼材当て
    - ④高強度鋼の性質 ⑤錆びにくい鉄 ⑥絵具を作ろう

- ⑦形状記憶合金    ⑧黒いスライムを作ろう    ⑨情報を伝える鉄
- ⑩燃える鉄

工作：①鉄板を使って昆虫を作ろう    ②減摩合金でアクセサリーを作ろう  
 ③エッチングで鉄板に絵を描こう    ④カンバッチを作ろう

- ・ 鉄鋼展示室の平成 22 年度の入場者数は前年度比 3.5%増の約 44 万 4,700 人となり、全館入館者数（約 61 万 5,000 人）の約 72%に相当する。
- ・ 「鉄の丸公園 1 丁目」ワークショップの実験・工作を全国各地の科学館等と連携して実施する「鉄の丸公園 1 丁目出張教室」を、さいたま市青少年宇宙科学館にて開催した。

## ② クリーン・コールデー

- ・ (財)石炭エネルギーセンター(JCOAL)が主催するクリーン・コールデー(石炭の日：9月5日)の記念行事の一環として、新日本製鐵(株)の君津製鉄所及び住友金属工業(株)の鹿島製鉄所の見学会実施に協力した。

## ③ エコライフ・フェア

- ・ 環境省主催のエコライフ・フェア 2010(平成 22 年 6 月 5～6 日、代々木公園にて開催)に協力し、当連盟からも「ストップザ温暖化！自主的取組みでCO2削減」をテーマに出展し、鉄鋼業界の地球温暖化対策等をパネル展示で判り易く紹介するとともに、来場者参加のクイズやゲームにより、鉄鋼業界の環境問題への取組みを楽しく学べるブースを展開した。

## ④ 経済広報センター

- ・ (財)経済広報センター事業企画委員会への参画を通じて、鉄鋼業界の意見反映に努めた。

## 15. 社会貢献活動等への取り組み

- ・ 福祉・学術・スポーツ・国際協力・環境保全などの分野における財界募金に協力するなど社会貢献活動に積極的に協力し、鉄鋼業界の社会的地位の向上に努めた。

## 16. 標準化センター関係

### (1) J I S規格の審議・作成

- ・ J I S規格 82 件についてセンターで規格審議を行った。最終的に、7 件を制定、22 件を改正として発行し、3 件を廃止とし、35 件を確認とした。主な制改正内容を次に示す。

### ① 顧客ニーズへの対応

- ・ 構造用鋼管の3規格で、めっき鋼板及び鋼帯を使用し耐食性を向上させた「プレめっき鋼管」を製造可能なように改正を実施し適用の拡大を図った。

### ② 規定内容及び体系の改善

- ・ めっき鋼板5規格において、製造ラインに設置した「オンライン蛍光X線装置によるめっき付着量の測定」を可能にする改正を行い管理精度の向上と効率化を行った。
- ・ 薄板・めっきの7規格に対して、鋼板の直角度の測定方法に簡便な対角線の測定による方法を追加し効率の向上を図った。

### ③ 国際取引の円滑化

- ・ 日本からISOに提案し規定した「鉄筋コンクリート用棒鋼及びPC鋼材」の低降伏比鋼をJISについても追加改正した。
- ・ 日本から提案しISO規格となった「穴広げ試験方法規格」をJISに制定した。
- ・ 日本の建築用鋼板の非破壊試験規格(JIS G 0 9 0 1)をISO規格に提案し改正した。このためもJIS (G 0 9 0 1) 整合化のため改正し国際的取引に使用可とした。

## (2) ISO規格及び海外規格の審議・作成

- ・ ISO国際会議に出席し、83件のISについて主にJISとの整合性向上（優れたJISを反映）を目的として制改正審議を行った。2010年には、8件が制定、10件が改正とした。
- ・ 日本でJISとして採用している「水圧代替用の鋼管の非破壊試験方法」のISO規格を欧州が廃止を提案してきたが、日本及び韓国で使用しているとして、ISO規格として維持することを認めさせた。
- ・ 日本からISOへ提案し日本が主導的立場で推進している自動車鋼板用「高速引張試験方法」規格案は、Part 1バー方式が平成22年2月に発行された。Part 2のサーボ方式は現在は最終段階にあり、平成23年度中に発行される予定である。

## (3) ISO幹事国業務

- ・ 平成22年も引き続き次の5件のISO幹事国業務を実施した。急遽、日本から申請したISO/TC17（鋼）/SC9（ぶりき及びぶりき原板）は8月に再創設が承認された。
  - ISO/TC102（鉄鉱石および還元鉄）
  - ISO/TC102/SC1（サンプリング）
  - ISO/TC17（鋼）

- ISO/TC17/SC 1 (分析方法)
- ISO/TC67/SC 5 (油井管)

#### **(4) 受託事業**

- ・ 「鉄鋼分野の産業競争力強化型国際標準提案」を国から受託し、J I Sの優れた内容 14 件について I S O規格へ反映すべく調査・研究を行った。

#### **(5) 鉄鋼標準物質 (J S S)**

- ・ 平成 22 年度は、15 品種の製作を完了し (昨年は 10 品種)、販売を開始した。平成 21 年 5 月末に採用したフライス盤方式 (回転切削) により、平成 21 年度から生産性が大きく改善し、平成 22 年度は更に向上した。未だ、在庫切れのものが多数あるが、J S Sの製造・販売が今後も問題なく進められる確実な見通しが得られた。

### **17. 日本鉄鋼連盟の運営に係わる諸課題への対応**

#### **(1) 公益法人制度改革への対応**

- ・ 平成 22 年 5 月の総会において、①新法人移行の方向は一般社団法人とする、②事業開始は平成 23 年 4 月を目標とする等、新法人への移行に向けた基本方針を決定し、公益目的財産額、公益目的支出計画等の申請書類の取りまとめを行った。その後、平成 22 年 11 月の臨時総会にて定款変更の承認を得た上、11 月 25 日に移行認可申請を行い、公益認定等委員会での審議の結果、平成 23 年 3 月 23 日に内閣府より認可書の交付を受け、平成 23 年 4 月 1 日からの一般社団法人への移行が正式に決まった。

#### **(2) worldsteel-44 東京大会開催に向けた対応**

- ・ 平成 22 年 10 月 3 日～6 日にかけて開催した worldsteel-44 東京大会においては、平成 20 年 11 月に日本組織委員会を設置して諸準備活動を実施、各国の参加者からも高い評価を得る等、成功裏に終了した。

#### **(3) 海外の競争法を踏まえた鉄連コンプライアンス体制の再見直し**

- ・ 国内外での競争法の執行強化の動きを踏まえ、平成 22 年 6 月にコンプライアンス体制整備検討WGを立ち上げ、コンプライアンス対応指針の取りまとめに向けて、鉄連の委員会の活動、統計情報の収集・管理・提供活動について検討を実施した。

#### **(4) 鉄連事務局における I T 化推進への対応**

- ・ 会員向け情報提供業務の一層の効率化に加え、情報授受の迅速化と情報伝達コストの低減

を図るため、平成 22 年 2 月度運営委員会で承認された I T 化推進計画に基づき、外部コンサルタントの助言を考慮した上で、サーバーの二重化等、事務局内ネットワークの信頼性および安全性向上に資する諸施策を実行した。

## 18. 経団連会館移転問題への対応

- ・ 新経団連会館に当連盟が区分所有する 15 階部分の賃貸先(518 坪)の募集については、(株)新日鉄都市開発に委託し、募集活動を行った。平成 22 年度は同社において、直接営業、大手仲介会社への内覧会・定例会合、テレフォンアポインターを活用した電話営業訪問等、引き続き精力的に募集活動を実施した。

## 19. 主要行事

### (1) 新年賀詞交換会

当連盟の新春恒例の賀詞交換会を下記のとおり開催した。

#### ① 東京地区

平成 23 年 1 月 5 日、ホテルニューオータニにおいて、業界関係者 1,400 名の参集のもとに開催した。当日は林田会長の年頭挨拶に続き、松下忠洋 経済産業副大臣からご祝辞を頂き、荒井副会長の音頭による乾杯が行われ、盛会裡に終了した。

#### ② 大阪地区

平成 23 年 1 月 6 日、リーガロイヤルホテルにおいて、業界関係者 700 名が出席して開催された。主催者を代表して、友野副会長の年頭挨拶に続き、永塚近畿経済産業局長から祝辞を頂き、阿部副会長の音頭による乾杯が行われ、盛会裡に終了した。

#### ③ その他地区

- ・ 札幌 1 月 6 日 札幌グランドホテル
- ・ 仙台 1 月 6 日 ホテルメトロポリタン仙台
- ・ 広島 1 月 6 日 リーガロイヤルホテル広島
- ・ 福岡 1 月 6 日 ホテル日航福岡
- ・ 名古屋 1 月 12 日 ウェスティンナゴヤキャッスル

## (2) 平成 23 年(第 52 回) 鉄鋼安全表彰式

- 平成 23 年鉄鋼安全表彰式を平成 23 年 2 月 23 日、鉄鋼会館において開催した。表彰式には、林田英治 会長、鹿毛和哉 安全衛生推進本部長をはじめ、各社社長、さらに来賓として、経済産業省の鈴木正徳 製造産業局長、厚生労働省の平野良雄 安全衛生部長、中央労働災害防止協会の澤田陽太郎 理事長など、多数の関係者が列席した。
- 受賞事業所は次のとおりであるが、今回は、安全体感教育を通じ、当業界ひいては産業界の安全意識の向上に寄与した功績を讃え、住友金属工業(株)に特別賞を授与した。

**特別賞** 住友金属工業(株)

### 安全栄誉賞

(合金鉄・鋳物・鋼材加工・その他事業所) トピー工業(株) 神奈川製造所

### 優秀賞

(高炉事業所) J F E スチール(株) 西日本製鉄所(福山地区)

(特殊鋼等製鋼事業所) 大同特殊鋼(株) 渋川工場

(普通鋼電炉事業所) J F E 条鋼(株) 仙台製造所

(鍛造・圧延事業所) 大同特殊鋼(株) 星崎工場

(合金鉄・鋳物・鋼材加工・その他事業所) (株) クボタ 阪神工場武庫川事業所

### 優良賞

(高炉事業所) J F E スチール(株) 東日本製鉄所(千葉地区)

住友金属工業(株) 和歌山製鉄所

(特殊鋼等製鋼事業所) 日新製鋼(株) 周南製鋼所

大同特殊鋼(株) 築地テクノセンター

大同特殊鋼(株) 知多工場

(普通鋼電炉事業所) 北越メタル(株) 長岡工場

東京鐵鋼(株) 本社棒鋼事業部

合同製鐵(株) 本社工場

大阪製造所

東北スチール(株)

(鍛造・圧延事業所) J F E スチール(株) 知多製造所

日新製鋼(株) 市川製造所

大同特殊鋼(株) 川崎工場

日新製鋼(株) 大阪製造所

(合金鉄・鋳物・鋼材加工・その他事業所) (株) クボタ 京葉工場船橋事業所

三菱製鋼(株) 宇都宮製作所

**無災害記録賞** 該当なし

### Ⅲ 会 員 ・ 役 員

#### 1. 会員の異動

##### (1) 会員数

	平成 23 年 3 月 31 日	平成 22 年 4 月 1 日
製造業者	5 9 社	6 0 社
販売業者	5 6 社	5 8 社
団 体	6 団体	6 団体
計	1 1 5 社 6 団体	1 1 8 社 6 団体

##### (2) 退会

販売業者

福栄鋼材株式会社

退会年月日

平成 22 年 4 月 21 日

販売業者

越田商事株式会社

退会年月日

平成 22 年 5 月 28 日

製造業者

株式会社メタル建材

退会年月日

平成 23 年 2 月 23 日

#### 2. 役員の異動（敬称略）

##### (1) 会長退任

宗 岡 正 二      新日本製鐵株式会社      代表取締役社長      （5 月 28 日）

##### (2) 会長就任

林 田 英 治      J F E スチール株式会社      代表取締役社長      （5 月 28 日）

##### (3) 副会長退任

林 田 英 治      J F E スチール株式会社      代表取締役社長      （5 月 28 日）

米澤常克 伊藤忠丸紅鉄鋼株式会社 代表取締役会長 (5月28日)

#### (4) 副会長就任

宗岡正二 新日本製鐵株式会社 代表取締役社長 (5月28日)

阿部謙 三井物産株式会社 副社長執行役員 (5月28日)

#### (5) 理事退任

馬田一 JFEスチール株式会社 前代表取締役社長 (4月1日)

本多義弘 日立金属株式会社 取締役 (4月1日)

米澤常克 伊藤忠丸紅鉄鋼株式会社 代表取締役会長 (5月28日)

日野光興 普通鋼電炉工業会 会長 (5月28日)

(JFE条鋼株式会社 代表取締役社長)

桜井治雄 社団法人日本鉄鋼連盟 常務理事 (5月28日)

小澤正俊 大同特殊鋼株式会社 代表取締役会長 (7月20日)

成田健一郎 中部鋼板株式会社 取締役相談役 (7月20日)

池田辰雄 日本高周波鋼業株式会社 相談役 (7月20日)

森脇亞人 神鋼商事株式会社 相談役 (7月20日)

#### (2) 理事就任

林田英治 JFEスチール株式会社 代表取締役社長 (4月1日)

藤井博行 日立金属株式会社 代表執行役執行役社長 (4月1日)

牛野健一郎 伊藤忠丸紅鉄鋼株式会社 代表取締役社長 (5月28日)

小林雅美 普通鋼電炉工業会 副会長 (5月28日)

(王子製鉄株式会社 代表取締役社長)

田中武 社団法人日本鉄鋼連盟 総務本部長 (5月28日)

嶋尾正 大同特殊鋼株式会社 代表取締役社長 (7月20日)

太田雅晴 中部鋼板株式会社 代表取締役社長 (7月20日)

大西功一 日本高周波鋼業株式会社 代表取締役社長 (7月20日)

村瀬敬一 神鋼商事株式会社 代表取締役社長 (7月20日)

## IV 会 議

### 1. 総 会

#### (1) 第 99 回通常総会

平成 22 年 5 月 28 日に鉄鋼会館で開催、会員 123 社中 123 社（委任状 73 社含む）の会員代表者が出席、次の議案について審議し、それぞれ承認された。

- |         |                                   |
|---------|-----------------------------------|
| 第 1 号議案 | 平成 21 年度事業報告（案）について               |
| 第 2 号議案 | 平成 21 年度収支決算報告（案）について             |
| 第 3 号議案 | 公益法人制度改革に伴う新法人への移行に関する基本方針（案）について |
| 第 4 号議案 | 社団法人日本鉄鋼連盟 理事の選任（案）について           |

#### (2) 臨時総会

平成 22 年 11 月 24 日に鉄鋼会館で開催、会員 122 社中 122 社（委任状 83 社含む）の会員代表者が出席、次の議案について審議し、それぞれ承認された。

- |         |                           |
|---------|---------------------------|
| 第 1 号議案 | 一般社団法人への移行に伴う定款の変更（案）について |
| 第 2 号議案 | 社団法人日本鉄鋼連盟 理事の承認（案）について   |

#### (3) 第 100 回通常総会

平成 23 年 3 月 29 日に鉄鋼会館で開催、会員 121 社中 121 社（委任状 71 社含む）の会員代表者が出席、次の議案について審議し、それぞれ承認された。

- |         |                     |
|---------|---------------------|
| 第 1 号議案 | 理事の承認・選任（案）について     |
| 第 2 号議案 | 平成 23 年度事業計画（案）について |
| 第 3 号議案 | 平成 23 年度収支予算（案）について |

### 2. 理 事 会

5 回開催し、重要事項を審議・決定した。

第 371 回（4 月 21 日）／第 372 回（5 月 28 日）／第 373 回（7 月 20 日）／第 374 回（11 月 24 日）／第 375 回（3 月 29 日）

### 3. 運営委員会

第 633 回（4 月 21 日）／第 634 回（5 月 28 日）／第 635 回（6 月 22 日）／第 636 回（7 月 20 日）／第 637 回（9 月 16 日）／第 638 回（10 月 25 日）／第 639 回（11 月 24 日）／第 640 回（12 月 20 日）／第 641 回（1 月 26 日）／第 642 回（2 月 23 日）／第 643 回（3 月 29 日）

#### 4. 総務委員会および市場委員会

総務委員会、市場委員会は毎月（8月を除く）委員会を開催、重要事項については運営委員会、理事会に報告し、承認を求めた。

#### 5. 運営委員会委員の交代（敬称略）

##### (1) 委員長退任

宗岡正二	新日本製鐵株式会社	代表取締役社長	(5月28日)
------	-----------	---------	---------

##### (2) 委員長就任

林田英治	JFEスチール株式会社	代表取締役社長	(5月28日)
------	-------------	---------	---------

##### (3) 委員退任

馬田一	JFEスチール株式会社	前代表取締役社長	(4月1日)
米澤常克	伊藤忠丸紅鉄鋼株式会社	代表取締役会長	(5月28日)
日野光興	普通鋼電炉工業会 (JFE条鋼株式会社)	会長 代表取締役社長	(5月28日)
桜井治雄	社団法人日本鉄鋼連盟	常務理事	(5月28日)
小澤正俊	大同特殊鋼株式会社	代表取締役会長	(7月20日)

##### (4) 委員就任

林田英治	JFEスチール株式会社	代表取締役社長	(4月1日)
牛野健一郎	伊藤忠丸紅鉄鋼株式会社	代表取締役社長	(5月28日)
小林雅美	普通鋼電炉工業会 (王子製鉄株式会社)	副会長 代表取締役社長	(5月28日)
田中武	社団法人日本鉄鋼連盟	総務本部長	(5月28日)
嶋尾正	大同特殊鋼株式会社	代表取締役社長	(7月20日)

#### 6. 総務委員会、市場委員会委員の交代（敬称略）

##### 〔総務委員会〕

##### (1) 委員長退任

進藤孝生	新日本製鐵株式会社	代表取締役副社長	(5月28日)
------	-----------	----------	---------

##### (2) 委員長就任

相川貢	JFEスチール株式会社	代表取締役副社長	(5月28日)
-----	-------------	----------	---------

### (3) 委員退任

河合幸次	普通鋼電炉工業会 (JFE条鋼株式会社)	取締役)	(6月10日)
嶋尾正	大同特殊鋼株式会社	代表取締役社長	(7月8日)

### (4) 委員就任

永戸一彦	普通鋼電炉工業会 (王子製鉄株式会社)	取締役管理部長)	(6月10日)
深谷研悟	大同特殊鋼株式会社	代表取締役副社長	(7月8日)

## 〔市場委員会〕

### (1) 委員長退任

石川良雄	JFEスチール株式会社	前代表取締役副社長	(4月1日)
矢島勉	JFEスチール株式会社	代表取締役副社長	(5月28日)

### (2) 委員長就任

矢島勉	JFEスチール株式会社	代表取締役副社長	(4月1日)
内田耕造	新日本製鐵株式会社	代表取締役副社長	(5月28日)

### (3) 副委員長退任

賀屋知行	株式会社神戸製鋼所	代表取締役副社長	(4月1日)
山田幸雄	伊藤忠丸紅鉄鋼株式会社	顧問	(4月1日)
阿部謙	三井物産株式会社	副社長執行役員	(4月1日)

### (4) 副委員長就任

山口育廣	株式会社神戸製鋼所	副社長執行役員	(4月1日)
松浦康夫	伊藤忠丸紅鉄鋼株式会社	取締役兼常務執行役員	(4月1日)
駒井正義	三井物産株式会社	専務執行役員	(4月1日)

### (5) 委員退任

山口育廣	株式会社神戸製鋼所	副社長執行役員	(4月1日)
矢島勉	JFEスチール株式会社	代表取締役副社長	(4月1日)
岩崎守	東洋鋼板株式会社	取締役	(4月1日)

中尾卓	日新製鋼株式会社	執行役員販売総括部長	(4月 1日)
高内一郎	日鉄住金鋼板株式会社	執行役員	(4月 1日)
東泉豊	株式会社日本製鋼所	室蘭製作所副所長	(4月 1日)
下嶋政幸	兼松株式会社	代表取締役社長	(4月 1日)
小川秀彦	J F E 商事株式会社	取締役常務執行役員	(4月 1日)
山内卓	三井物産株式会社	常務執行役員	(4月 1日)
山口和夫	日鐵商事株式会社	取締役専務執行役員	(5月 18日)
嶋尾正	大同特殊鋼株式会社	代表取締役社長	(7月 14日)
成田健一郎	中部鋼鉄株式会社	取締役相談役	(7月 14日)
柳澤俊三	株式会社中山製鋼所	前専務取締役東京支店長	(7月 14日)
杉田弘生	株式会社カノークス	相談役	(7月 14日)
森脇亜人	神鋼商事株式会社	相談役	(7月 14日)

#### (6) 委員就任

対馬靖	株式会社神戸製鋼所	鉄鋼総括部長	(4月 1日)
上田弘志	JFE スチール株式会社	常務執行役員	(4月 1日)
辰巳英之	東洋鋼鉄株式会社	常務執行役員	(4月 1日)
三喜俊典	日新製鋼株式会社	常務執行役員	(4月 1日)
大澤健	日鉄住金鋼板株式会社	営業総括部長	(4月 1日)
出口淳一郎	株式会社日本製鋼所	鉄鋼事業部企画部長	(4月 1日)
郡司高志	兼松株式会社	執行役員	(4月 1日)
西廻敬一	J F E 商事株式会社	執行役員東部鉄鋼第二本部長	(4月 1日)
高橋規	三井物産株式会社	執行役員鉄鋼製品本部長	(4月 1日)
齋藤晴洋	日鐵商事株式会社	取締役専務執行役員	(5月 18日)
深谷研悟	大同特殊鋼株式会社	代表取締役副社長	(7月 14日)
太田雅晴	中部鋼鉄株式会社	代表取締役社長	(7月 14日)
齋藤日出樹	株式会社中山製鋼所	営業本部東京営業所長	(7月 14日)
高田三郎	株式会社カノークス	代表取締役社長	(7月 14日)
村瀬敬一	神鋼商事株式会社	代表取締役社長	(7月 14日)

7. 正・副委員長、本・副本部長（平成23年3月31日現在）

（敬称略）

委員会名	委員長、本部長名	副委員長、副本部長名
運営委員会	J F E スチール(株) 社長 林田 英治	
地球温暖化対策本部	新日本製鉄(株) 代表取締役社長 宗岡 正二	
総務委員会	J F E スチール(株) 副社長 相川 貢	
市場委員会	新日本製鉄(株) 副社長 内田 耕造	J F E スチール(株) 副社長 矢島 勉
		住友金属工業(株) 副社長 本部 文雄
		(株)神戸製鋼所 副社長 山口 育廣
		日新製鋼(株) 副社長 織田 文雄
		伊藤忠丸紅鉄鋼(株) 取締役兼常務執行役員 松浦 康夫
		住友商事(株) 専務執行役員 荒井 俊一
		三井物産(株) 専務執行役員 駒井 正義
		(株)メタルワン 常務執行役員 中村 美則
業務委員会	住友金属工業(株) 総務部長 竹越 徹	(株)神戸製鋼所 業務部長 近藤 薫
財務政策委員会	JFEスチール(株) 専務執行役員 黒川 康	日新製鋼(株) 取締役常務執行役員 津田 与員
環境・エネルギー政策委員会	J F E スチール(株) 専務執行役員 関田 貴司	新日本製鉄(株) 代表取締役副社長 進藤 孝生 住友金属工業(株) 常務執行役員 中島 英雅
技術政策委員会	新日本製鉄(株) 常務取締役 大下 滋	J F E スチール(株) 常務執行役員 西崎 宏
労働政策委員会	J F E スチール (株) 専務執行役員 柿木 厚司	新日本製鉄 (株) 人事・労政部部长 伊丹 一成
物流政策委員会	(株)神戸製鋼所 執行役員 梅原 尚人	新日本製鉄 (株) 参与 原料第二部長 藤原 真一
調査企画委員会	JFEスチール (株) 常務執行役員 小倉 滋	(株)神戸製鋼所 鉄鋼総括部長 対馬 靖
原料政策委員会	J F E スチール (株) 専務執行役員 藤井 善英	新日本製鉄 (株) 常務取締役 小島 徹
安全衛生推進本部	新日本製鉄 (株) 安全推進部長 鹿毛 和哉	J F E スチール (株) 専務執行役員 柿木 厚司
SCOPE21推進委員会	新日本製鉄(株) 執行役員 製鉄技術部長 三輪 隆	
標準化センター運営会議	J F E スチール (株) 常務執行役員 西崎 宏	新日本製鉄 (株) 執行役員技術総括部長 酒本 義嗣

委員会名	委員長、本部長名	副委員長、副本部長名
特殊鋼会	大同特殊鋼（株） 社長 嶋尾 正	
鋼隆会	東洋鋼鈑(株) 社長 田中 厚夫	
需給調査委員会	三井物産（株） 理事鉄鋼製品本部副本部長 谷口 研介	伊藤忠丸紅鉄鋼（株） 取締役兼常務執行役員 松浦 康夫
		住友商事（株） 常務執行役員 金属事業部門長補佐 富樫 和久
		（株）メタルワン 常務執行役員 中村 美則
公正貿易委員会	J F E スチール（株） 常務執行役員 上田 弘志	新日本製鐵（株） 営業総括部長 宮本 常夫
市場開発委員会	J F E スチール（株） 副社長 矢島 勉	新日本製鐵（株） 副社長 内田 耕造
		住友金属工業（株） 副社長 本部 文雄
		（株）神戸製鋼所 副社長 山口 育廣
鉄鋼流通情報化委員会	新日本製鐵（株） 営業総括部長 宮本 常夫	J F E スチール（株） 常務執行役員 上田 弘志
輸出市場調査委員会	伊藤忠丸紅鉄鋼（株） 取締役兼常務執行役員 政井 克哉	新日本製鐵（株） 海外営業部長 江川 和宏
		（株）メタルワン 執行役員 海外営業本部長 木下 幹夫
国際貿易委員会	新日本製鐵（株） 常務執行役員 樋口 眞哉	J F E スチール（株） 専務執行役員 小野 定男
輸出運輸保険委員会	住友商事（株） 理事 鋼管本部長 南部 智一	伊藤忠丸紅鉄鋼（株） 取締役兼常務執行役員 政井 克哉